

## 別紙一覧

### [ 別紙 1 ] 実施方針等の正誤表

( 業務要求水準書 ( 案 ) 質問 No.10、15、34、90、203、259、289、290  
実施方針等に対する質問回答 ( 第 1 回 ) 質問 No. 8 )

### [ 別紙 2 ] 追加参考資料

( 業務要求水準書 ( 案 ) 質問 No.11、57、163、284、285、286、288、289、290 )

### [ 別紙 3 ] 業務要求水準書(案) 付属資料 諸室シート ( 修正頁 )

( 業務要求水準書 ( 案 ) 質問 No.46、175、178、202、203、205、206、207、208、  
214、215、217、219、223 )

### [ 別紙 4 ] 業務要求水準書 ( 案 ) 図 9 児童思春期部門 ( 外来 ) の関係図 ( 修正 )

( 業務要求水準書 ( 案 ) 質問 No.66 )

### [ 別紙 5 ] 現行の面会票

( 実施方針質問 No.80 )

### [ 別紙 6 ] 現病院のリース対象品の仕様及び新病院の所有品の想定仕様

( 実施方針質問 No.95 )

### [ 別紙 7 ] 通院公費及び障害者福祉手帳に係る台帳

( 業務要求水準書 ( 案 ) 質問 No.103 )

### [ 別紙 8 ] 未収金管理システムの処理フロー ( 概要 )

( 業務要求水準書 ( 案 ) 質問 No.128 )

### [ 別紙 9 ] 入院患者小遣金等出納管理事務取扱要領

( 業務要求水準書 ( 案 ) 質問 No.147 )

### [ 別紙 10 ] 業務要求水準書 ( 案 ) 付属資料 諸室シート凡例及び諸室共通事項 ( 12 月 28 日修正版 )

( 業務要求水準書 ( 案 ) 質問 No.187、188、189、190、193 )

### [ 別紙 11 ] 業務要求水準書 ( 案 ) 付属資料 面積表 ( 修正頁 )

( 業務要求水準書 ( 案 ) 質問 No. 203 )

[ 別紙 12 ] 業務要求水準書（案）付属資料 運営フロー（修正頁）  
（業務要求水準書（案）質問 No. 252、253、254）

[ 別紙 13 ] 地方独立行政法人法及び大阪府地方独立行政法人法施行細則 < 抜粋 >  
（実施方針等に対する質問回答（第 1 回）質問 No. 6、7）

平成 18 年 10 月 10 日及び平成 18 年 10 月 20 日に公表した実施方針及び業務要求水準書(案)等に関し、次のとおり訂正します。

No.	資料名	該当箇所						誤	正																		
		頁	項																								
1	実施方針	7		第 2	3	(1)	工	入札参加者等を構成する企業は、他の入札参加者等を構成する企業になることはできないものとする。なお、相互に資本面又は人事面において関連のある者についても同様とする。ただし、設計業務、工事監理業務及び建設業務のいずれも行わない協力企業については、他の入札参加者の協力企業になることができるものとする。	入札参加者等を構成する企業は、他の入札参加者等を構成する企業になることはできないものとする。なお、相互に資本面又は人事面において関連のある者についても同様とする。ただし、設計業務、工事監理業務及び建設業務のいずれも行わない協力企業で、 <u>落札者として設立する 6(2)の特別目的会社への出資を予定しない者</u> については、他の入札参加者の協力企業になることができるものとする。																		
2	業務要求水準書(案)	5		第 2	3	(1)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・枚方市環境影響評価条例(平成 4 年枚方市条例第 29 号)</li> <li>・枚方市都市景観形成要領その他関連条例等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・枚方市環境影響評価条例(平成 4 年枚方市条例第 29 号)</li> <li>・枚方市公害防止条例(昭和46年枚方市条例第38号)</li> <li>・枚方市都市景観形成要領その他関連条例等</li> </ul>																		
3	業務要求水準書(案)	5		第 1	1	(5)		<p>現況のインフラ……事業者負担とする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>インフ…</th> <th>新病院計…</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>給水</td> <td></td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新病院への引込みは、水道本管より B ゾーンを経由することなく、直接、A ゾーンへ引き込むこと。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>…</td> <td>…</td> <td>…</td> </tr> </tbody> </table>		インフ…	新病院計…	給水		<ul style="list-style-type: none"> <li>・新病院への引込みは、水道本管より B ゾーンを経由することなく、直接、A ゾーンへ引き込むこと。</li> </ul>	…	…	…	<p>現況のインフラ……事業者負担とする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>インフ…</th> <th>新病院計…</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>給水</td> <td></td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新病院への引込みは、<u>本事業のために布設される新設バイパス管</u>より B ゾーンを経由することなく、直接、A ゾーンへ引き込むこと。<u>なお、既存引込み管は、撤去すること。</u></li> </ul> <p>([参考資料 3-1-1 給水引込みについて]参照)</p> </td> </tr> <tr> <td>…</td> <td>…</td> <td>…</td> </tr> </tbody> </table>		インフ…	新病院計…	給水		<ul style="list-style-type: none"> <li>・新病院への引込みは、<u>本事業のために布設される新設バイパス管</u>より B ゾーンを経由することなく、直接、A ゾーンへ引き込むこと。<u>なお、既存引込み管は、撤去すること。</u></li> </ul> <p>([参考資料 3-1-1 給水引込みについて]参照)</p>	…	…	…
	インフ…	新病院計…																									
給水		<ul style="list-style-type: none"> <li>・新病院への引込みは、水道本管より B ゾーンを経由することなく、直接、A ゾーンへ引き込むこと。</li> </ul>																									
…	…	…																									
	インフ…	新病院計…																									
給水		<ul style="list-style-type: none"> <li>・新病院への引込みは、<u>本事業のために布設される新設バイパス管</u>より B ゾーンを経由することなく、直接、A ゾーンへ引き込むこと。<u>なお、既存引込み管は、撤去すること。</u></li> </ul> <p>([参考資料 3-1-1 給水引込みについて]参照)</p>																									
…	…	…																									

No.	資料名	該当箇所					誤	正																																
		頁	項																																					
4	業務要求水準書(案)	11	第2	2	(1)		<p>ア 病院施設</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>部門</th> <th>主…</th> <th>階数</th> <th>延べ面積</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">病院 ：</td> <td>…</td> <td>…</td> <td>…</td> <td rowspan="3">25,899 m<sup>2</sup></td> </tr> <tr> <td>…</td> <td>…</td> <td>…</td> </tr> <tr> <td>…</td> <td>…</td> <td>…</td> </tr> </tbody> </table> <p>整備する病床</p>		部門	主…	階数	延べ面積	病院 ：	…	…	…	25,899 m <sup>2</sup>	…	…	…	…	…	…	<p>ア 病院施設</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>部門</th> <th>主…</th> <th>階数</th> <th>延べ面積</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">病院 ：</td> <td>…</td> <td>…</td> <td>…</td> <td rowspan="3">25,899 m<sup>2</sup>-</td> </tr> <tr> <td>…</td> <td>…</td> <td>…</td> </tr> <tr> <td>…</td> <td>…</td> <td>…</td> </tr> </tbody> </table> <p><u>壁等により囲まれた屋内部分の面積とし、壁芯面積とする。</u>  <u>なお、延べ面積は、25,899m<sup>2</sup>±5%を上限及び下限とする。</u></p> <p>整備する病床</p>		部門	主…	階数	延べ面積	病院 ：	…	…	…	25,899 m <sup>2</sup> -	…	…	…	…	…	…
	部門	主…	階数	延べ面積																																				
病院 ：	…	…	…	25,899 m <sup>2</sup>																																				
	…	…	…																																					
	…	…	…																																					
	部門	主…	階数	延べ面積																																				
病院 ：	…	…	…	25,899 m <sup>2</sup> -																																				
	…	…	…																																					
	…	…	…																																					
5	業務要求水準書(案)	13	第2	1	(4)		<p>・エリア設定に際しては、救急車の出入、給食の配膳及び下膳経路、仮設売店、作業療法エリア及び農園(デイケア及び作業療法)への動線などを考慮すること。</p>	<p>・エリア設定に際しては、救急車の出入、給食の配膳及び下膳経路、仮設売店、作業療法エリア及び作業療法農園への動線などを考慮すること。</p>																																
6	業務要求水準書(案)	15	第2	6	(3)		<p>・建設用地において、新病院の開院に必要な施設などの建設工事、改修工事及び造成・整地工事を実施し、平成22年7月1日に病院機構に引き渡すこと</p>	<p>・建設用地において、新病院の開院に必要な施設などの建設工事、改修工事及び整地工事を実施し、平成22年7月1日に病院機構に引き渡すこと。</p>																																

No.	資料名	該当箇所						誤	正																								
		頁	項																														
7	業務要求水準書(案)	24		第3	2	(8)		<p>・公衆電話は以下の場所に設置すること。</p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="4">公衆電話 (病院管理)</td> <td>本館棟</td> <td>2台</td> </tr> <tr> <td>成人棟</td> <td>16台</td> </tr> <tr> <td>児童思春期部門 (外来)</td> <td>1台</td> </tr> <tr> <td>児童思春期部門(病棟)</td> <td>1台</td> </tr> <tr> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> </tr> </table> <p>・プライバシー・・・</p> <p>・公衆電話は、車椅子利用者の対応を考慮すること。</p>	公衆電話 (病院管理)	本館棟	2台	成人棟	16台	児童思春期部門 (外来)	1台	児童思春期部門(病棟)	1台	...	...	...	<p>・公衆電話は以下の場所に設置すること。</p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="4">公衆電話 (病院管理)</td> <td>本館棟</td> <td>2台</td> </tr> <tr> <td>成人棟各病棟</td> <td>2台</td> </tr> <tr> <td>児童思春期部門 (外来)</td> <td>1台</td> </tr> <tr> <td>児童思春期部門(病棟)</td> <td>1台</td> </tr> <tr> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> </tr> </table> <p>・プライバシー・・・</p> <p>・公衆電話は、本館棟、成人棟各病棟、児童思春期部門の外来及び病棟、売店前のそれぞれ1台以上については、車椅子利用者の対応を考慮すること。</p>	公衆電話 (病院管理)	本館棟	2台	成人棟各病棟	2台	児童思春期部門 (外来)	1台	児童思春期部門(病棟)	1台	...	...	...
公衆電話 (病院管理)	本館棟	2台																															
	成人棟	16台																															
	児童思春期部門 (外来)	1台																															
	児童思春期部門(病棟)	1台																															
...	...	...																															
公衆電話 (病院管理)	本館棟	2台																															
	成人棟各病棟	2台																															
	児童思春期部門 (外来)	1台																															
	児童思春期部門(病棟)	1台																															
...	...	...																															
8	業務要求水準書(案)	31		第4	4	(3)	イ	(ア)	<p>・井水は水道水に切替が可能なシステムとすること。</p>	<p>・井水及び水道水は、それぞれ受水槽に給水できることとし、使用状況などにより、水源の切替が可能なシステムとすること。</p>																							
9	業務要求水準書(案)	31		第4	4	(3)	イ	(イ)	<p>・上水、雑用水の2系統給水とすること。</p>	<p>・上水、雑用水の2系統給水とし、系統ごとに受水槽を設けること。</p>																							
10	業務要求水準書(案)	44		第4	2	(3)	工		<p>看護実習生図書室・控室</p>	<p>看護実習生更衣室</p>																							
11	業務要求水準書(案)	55		第1					<p>7 開院準備期間の業務</p> <p>・維持管理業務に係る業務内容については、PFI事業者が行った提案に基づき病院と協議し決定する。</p> <p>・開院に支障のないよう、習熟訓練、必要な準備作業を実施するとともに医療関連サービス業務及び電話交換業務については、PFI事業者は病院が実施するリハーサル業務にも協力すること。</p>																								

No.	資料名	該当箇所					誤	正
		頁	項					
12	業務要求水準書(案)	55		第 1				<p>8 その他</p> <p>・PFI事業者は、PFI事業者が専ら使用する次の諸室の清掃(日常清掃及び定期清掃)を実施し、常に清潔に維持するとともに、整理整頓に留意すること。</p> <p>(守衛室、委託職員更衣室、委託職員控室、SPC職員執務室、リネン集積室、リネン清潔室、布団洗浄室、中央監視室、防災センター、委託職員シャワー室、委託職員トイレ)</p>
13	業務要求水準書(案)	56		第 2	1	(3)	<p>(表内)</p> <p>主な対象部分 天井・内装(仕上げ材、塗料・塗材、クロス等)</p> <p>主な留意点 ・仕上げ材や塗料に浮き・剥落・ひび割れ・破損・変形・錆び付き・腐食・チョーキング・エフロレッセンスの流出等がないこと。</p>	<p>(表内)</p> <p>主な対象部分 天井・内装(仕上げ材、塗料・塗材、クロス等)</p> <p>主な留意点 ・仕上げ材や塗料に浮き・剥落・ひび割れ・破損・変形・錆び付き・腐食・チョーキング・エフロレッセンスの流出、汚れ等がないこと。</p>
14	業務要求水準書(案)	58		第 2	2	(3)	<p>(「主な留意点」のうち「井水処理施設」の項)</p> <p>・ 井戸の処理水量を減ずるよう努めること。</p> <p>・ 井水処理システム・機器類の詳細は……</p>	<p>(「主な留意点」のうち「井水処理施設」の項)</p> <p>・ 井戸の処理水量を減ずるよう努めること。</p> <p>・ 井戸水の採取量を毎日計測し、枚方市公害防止条例地下水採取量報告書を作成すること。</p> <p>・ 井水処理システム・機器類の詳細は……</p>
15	業務要求水準書(案)	63		第 2	5	(1)	<p>7 駐車場の駐車台数は「施設整備関連業務要求水準」による。</p> <p>管理方法は「施設整備関連業務要求水準」示すように提案による。料金徴収を行うことから、料金の回収を行うこと。管理システムを設置しない駐車場を設ける場合には、無断駐車取締りを行うこと。</p>	<p>7 駐車場の駐車台数は「施設整備関連業務要求水準」による。</p> <p>管理方法は「施設整備関連業務要求水準」示すように提案による。料金徴収を行うことから、料金の回収及びつり銭の管理を行うこと。管理システムを設置しない駐車場を設ける場合には、無断駐車取締りを行うこと。</p>

No.	資料名	該当箇所						誤	正
		頁	項						
16	業務要求水準書(案)	64		第 2	6				(2)対象 ・別添資料 2 敷地図に示す「建設用地」内に 存する一切の植栽で、本事業で整備した以外 のものを含む。
17	業務要求水準書(案)	64		第 2	6	(2)		(2) 要求事項	(3) 要求事項
18	業務要求水準書(案)	64		第 2	6	(3)		(3) 費用負担	(4) 費用負担
19	業務要求水準書(案)	64		第 2	6	(4)		(4) 参考資料	(5) 参考資料
20	業務要求水準書(案)	66		第 3	1	(1)		(表内) 調理	(表内) 調理管理
21	業務要求水準書(案)	67		第 3	1	(1)		(表内) 労働安全衛生	(表内) 労働衛生管理
22	業務要求水準書(案)	69		第 3	1	(7)			・食事提供業務に係る全ての作業時間帯にお いて、栄養士を 1 名以上配置すること。また、 朝食開始時(8:00)～夕食終了時(19:00)まで は、栄養士を 2 名以上配置し、うち 1 名は正社 員であること。
23	業務要求水準書(案)	73		第 3	2	(1)		(表内) 補修等	(表内) 補修等 <sup>3</sup>
24	業務要求水準書(案)	73		第 3	2	(1)			(表外) 3 更新業務については第 2 維持管理業務 に係る個別事項 2 建築設備保守・点検、修 繕・更新業務を含む。

No.	資料名	該当箇所						誤	正
		頁	項						
25	業務要求水準書(案)	76		第 3	3	(3)		(表内) PSW・女(7名) <u>夏帽子 週1回</u>	(表内) PSW・女(7名)
26	業務要求水準書(案)	76		第 3	3				(5) <u>費用負担</u> リース対象物品について、病院が紛失、破損、 その他の理由により使用不能となった場合には、 病院は弁償するものとする。
27	業務要求水準書(案)	73		第 3	3	(5)		(5) <u>参考資料</u>	(6) <u>参考資料</u>
28	業務要求水準書(案)	78		第 3	4	(1)		(表内) 事務当直業務 <sup>9</sup> 鍵の開閉、郵便小包等の受領、薬局の鍵の開 閉、緊急措置診察の連絡等、患者やその家族 の対応、救急隊や警察等の対応、訃報や弔電 の作成	(表内) 事務当直業務 <sup>9</sup> 鍵の開閉、郵便小包等の受領、薬局の鍵の開 閉、緊急措置診察の連絡等、患者やその家族 の対応、救急隊や警察等の対応、訃報や弔電 の作成、 <u>患者登録</u>
29	業務要求水準書(案)	84		第 4	2	(2)	ウ	ウ <u>要求水準</u>	ウ <u>要求事項</u>
30	業務要求水準書(案) 付属資料 機器・備品リスト	15						看護実習生 <u>図書室・控室</u>	看護実習生 <u>更衣室</u>
31	業務要求水準書(案) 付属資料 運営フロー	16	2	2	1	(1)		場所 医事・入院相談室 実施者 <u>医事職員</u>	場所 医事・入院相談室 実施者 <u>委託職員(PFI事業者)</u> (詳細は[別紙 12]を参照)
32	業務要求水準書(案) 付属資料 運営フロー	17	2	2	1	(2)		場所 医事 実施者 <u>委託業者</u>	場所 医事 実施者 <u>医事職員・委託業者</u> (詳細は[別紙 12]を参照)



No.	資料名	該当箇所						誤	正
		頁	項						
33	参考資料1							参考資料1 現況測量図 01 現況測量図	参考資料1 現況測量図 01 現況測量図 <u>01 現況測量図(用地実測図)</u> <u>01 現況測量図(計画敷地のみ都市計画線有り)</u>
34	参考資料3							参考資料3 供給処理施設整備状況図 3-1 供給処理施設整備状況図(給水)  3-2 供給処理施設整備状況図(排水) 3-3 供給処理施設整備状況図(電気)	参考資料3 供給処理施設整備状況図 3-1 供給処理施設整備状況図(給水) <u>3-1-1 給水引込みについて</u> 3-2 供給処理施設整備状況図(排水) 3-3 供給処理施設整備状況図(電気) <u>3-3-1 高圧幹線系統図</u> <u>3-3-2 低圧幹線系統図</u> <u>3-3-3 弱電設備系統図(電話)</u> <u>3-3-3 弱電設備系統図(放送・時計)</u> <u>3-3-4 弱電設備系統図(自火報)</u>
35	参考資料4							参考資料4 既存図面など 04 その他(ポンプ室) 構造図 22-05_受水槽詳細図.pdf  配置図 平面図 <u>22-05 ポンプ室詳細図.pdf</u>	参考資料4 既存図面など 04 その他(ポンプ室) 構造図 <u>(削除)</u>  配置図 平面図 <u>22-05 ポンプ室詳細図.pdf*</u>  <u>04 その他(既設電障対策施設)</u>  * 内容は構造図フォルダ内の 22-5_受水槽詳細図.pdf に差し替え)

[別紙3]業務要求水準書(案) 付属資料 諸室シート(修正頁)

No.	部門名	機能区分	室名	面積	室数	合計面積			
	共通		トイレ (車椅子利用者トイレ含む)	80㎡	提案による				
(1)部屋の用途	来客・患者用のトイレに使用する。					備考			
	隣接する室名								
	近接する室名								
(2)使用人数	平均在室者数	-	最大在室者数	-					
(3)設計上の留意点	本館棟の患者や来訪者の利用諸室の配置状況を考慮し、各階に1室～2室設置すること。 男女それぞれ設置すること。 男女それぞれに車椅子利用者のトイレを設置すること。 便器及び洗面器の個数は、諸室の配置状況を考慮の上設置すること。 入口部分は、扉の開閉無しに入れるように、迷路状の平面とすること。 段差、勾配は最小限とすること。								
(4)仕上材の留意	床は洗浄が可能で、乾燥が早く滑りにくい材質を使用すること。								
(5)扉	扉なし ・ 開き扉                      ・ 引き戸                      ・ 自動扉								
(6)照明	照度	一般	・ 特殊( )						
	照明器具	一般	・ 特殊( )						
	調光	・ 要	・ ( )						
(7)電気・通信設備	・ LAN	・ 電子カルテ	・ 電話	・ インターホン	ナースコール				
	・ 観察カメラ	・ 観察モニター	・ 時計	・ TV端子					
(8)空調設備	運転期間	・ 年間	・ 冷暖房期間	無し	・ 災害時運転				
	運転時間	・ 定時	・ 随時 (	・ 夜間有	・ 夜間無 )	・ 24h運転			
	温湿度条件	・ 一般	(冷房時:26 50%、暖房時22 40%)						
		・ 特殊	(冷房時: %、暖房時 %)						
	特殊空調	・ 陽圧	・ 陰圧	・ 感染症対応	・ その他( )				
	特殊排気	・ 局所排気(フード)		・ その他( )					
臭気	強(脱臭装置	要	・ 不要 )	・ 普通					
(9)給排水衛生設備	種類	給水	・ 給湯	・ ガス					
		一般排水							
	便器	和風大便器	洋風大便器 (	洗浄式便座	有	・ 無 )	身障用大便器		
		・ ステンレス製( ・ 和風便器 ・ 洋風便器 )(					外部操作	・ 有	・ 無 )
		・ 幼児用洋風大便器		・ 幼児用小便器		小便器(自動)			
	洗面器	洗面器 (	自動水栓	・ レバー水栓)	洗面化粧台(		・ 自動水栓	・ レバー水栓)	
		鏡 (		・ ガラス製				ステンレス製)	
		・ ステンレス製手洗器(外部操作		・ 有		・ 無 )			
		・ 身障用洗面器	・ 洗髪洗面器	・ 汚物流し	掃除流し	・ 洗濯流し			
流し	・ 家庭用シンク(		・ 1槽		・ 2槽	・ 電磁調理器付)			
	・ 医療用シンク(		・ 1槽		・ 2槽 )				
(10)その他									
(11)備考									

No.	部門名	機能区分	室名	面積	室数	合計面積
	共通		職員トイレ	30㎡	提案による	

(1) 部屋の用途	職員のトイレとして使用する。					備考			
	隣接する室名								
	近接する室名	大会議室(講堂)							
(2) 使用人数	平均在室者数	-	最大在室者数	-					
(3) 設計上の留意点	本館棟及び児童思春期棟の職員の利用諸室の配置状況を考慮し各階に適宜設置すること。								
(4) 仕上材の留意	床・壁とも清掃しやすいものとする。								
(5) 扉	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 開き扉</li> <li>・ 引き戸</li> <li>・ 自動扉</li> </ul>								
(6) 照明	照度	一般	・ 特殊( )						
	照明器具	一般	・ 特殊( )						
	調光	・ 要	・ ( )						
(7) 電気・通信設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ LAN</li> <li>・ 観察カメラ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 電子カルテ</li> <li>・ 観察モニター</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 電話</li> <li>・ 時計</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ インターホン</li> <li>・ TV端子</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ナースコール</li> </ul>				
(8) 空調設備	運転期間	・ 年間	・ 冷暖房期間	無し	・ 災害時運転				
	運転時間	・ 定時	・ 随時 (	・ 夜間有	・ 夜間無 )	・ 24h運転			
	温湿度条件	・ 一般	(冷房時:26 50%、暖房時22 40%)						
		・ 特殊	(冷房時: %、暖房時 %)						
	特殊空調	・ 陽圧	・ 陰圧	・ 感染症対応	・ その他( )				
	特殊排気	・ 局所排気(フード)		・ その他( )					
臭気	・ 強(脱臭装置	・ 要	・ 不要 )	普通					
(9) 給排水衛生設備	種類	給水	・ 給湯	・ ガス					
		一般排水							
	便器	和風大便器	洋風大便器 (	洗浄式便座	有	・ 無 )	・ 身障用大便器		
		・ ステンレス製(		・ 和風便器	・ 洋風便器 )	(	外部操作	・ 有	・ 無 )
		・ 幼児用洋風大便器		・ 幼児用小便器		小便器(自動)			
	洗面器	洗面器 (	自動水栓	・ レバー水栓)	洗面化粧台(			・ 自動水栓	・ レバー水栓)
		鏡 (		ガラス製	・ ステンレス製)				
		・ ステンレス製手洗器(外部操作		・ 有	・ 無 )				
		・ 身障用洗面器	・ 洗髪洗面器	・ 汚物流し	掃除流し	・ 洗濯流し			
	流し	・ 家庭用シンク(		・ 1槽	・ 2槽	・ 電磁調理器付)			
・ 医療用シンク(		・ 1槽	・ 2槽 )						
(10) その他									
(11) 備考									

No.	部門名	機能区分	室名	面積	室数	合計面積
	外来診療部門	薬局	調剤室	90㎡	1	90㎡

(1) 部屋の用途	クスリの調剤、相談、投薬に使用する。					備考	
	隣接する室名	(医事)事務室、総合待合ホール、製剤室、執務室、薬品保管庫					
	近接する室名	薬局長室、DI室、資材倉庫、(児童思春期病棟)事務室(受付・会計・薬局)					
(2) 使用人数	平均在室者数	6人	最大在室者数	8人			
(3) 設計上の留意点	<p>総合待合ホールに面し、(医事)事務室と隣接すること。  児童思春期病棟の事務室(受付・会計・薬局)と近接させ、行き来が容易な通路を医事と共有で設けること。</p> <p>総合待合ホールに面して、受付カウンター及び窓口を設けること。  受付カウンターへの対応は室内側より行うこと。  上記カウンター上部は、全面窓とし、患者対応用の開閉窓口を設けること。  上記カウンター上部には、電動シャッターを設け、業務終了後のセキュリティ管理が可能なものとする。</p> <p>受付カウンターは、車椅子来訪者への対応が可能なものとする。  上記カウンター端部付近にお薬相談コーナーを設けること。  上記お薬相談コーナーは、パーテーション(ランマオープン)で間仕切り、その出入口をホール側と調剤室両方に設けること。  薬剤交付スペース(幅60cm×奥行30cm×高さ180cm)を設けること。  向精神薬保管をするため、出入口の施錠、外壁窓の構造、セキュリティシステムなど盗難防止に対応したものとする。</p> <p>投薬表示盤(操作機)を設置すること。  (外来)ナースステーションと(医事)事務室とインターホンによる連絡が可能とすること。  集塵装置付調剤台を設置すること。(備品リスト参照)  室温湿度記録装置を4カ所設置すること。</p>						
(4) 仕上材の留意	OAフロアーとすること						
(5) 扉	<input type="checkbox"/> 開き扉 <input type="checkbox"/> 引き戸 <input type="checkbox"/> 自動扉						
(6) 照明	照度	一般	・ 特殊( )				
	照明器具	一般	特殊( 手元灯 )				
	調光	・ 要	・ ( )				
(7) 電気・通信設備	LAN	電子カルテ	電話	インターホン	・ ナースコール		
	・ 観察カメラ	・ 観察モニター	時計	・ TV端子			
(8) 空調設備	運転期間	年間	・ 冷暖房期間	・ 無し	・ 災害時運転		
	運転時間	・ 定時	随時 ( 夜間有 )	・ 夜間無 )	・ 24h運転		
	温湿度条件	一般	(冷房時:26 50%、暖房時22 40%)				
		・ 特殊	(冷房時: %、暖房時 %)				
	特殊空調	・ 陽圧	・ 陰圧	・ 感染症対応	・ その他( )		
	特殊排気	・ 局所排気(フード)		・ その他( )			
臭気	・ 強(脱臭装置)	・ 要	・ 不要 )	普通			
(9) 給排水衛生設備	種類	給水	給湯	・ ガス			
		一般排水					
	便器	・ 和風大便器	・ 洋風大便器 ( 洗浄式便座 )	・ 有	・ 無 )	・ 身障用大便器	
		・ ステンレス製( 和風便器 )		・ 洋風便器 )	( 外部操作 )	・ 有	・ 無 )
		・ 幼児用洋風大便器		・ 幼児用小便器		・ 小便器(自動)	
	洗面器	・ 洗面器 ( 自動水栓 )	・ レバー水栓	・ 洗面化粧台( 自動水栓 )			・ レバー水栓
		・ 鏡 ( ガラス製 )		・ ステンレス製			
		・ ステンレス製手洗器(外部操作)		・ 有	・ 無 )		
		・ 身障用洗面器	・ 洗髪洗面器	・ 汚物流し	・ 掃除流し	・ 洗濯流し	
	流し	・ 家庭用シンク( 1槽 )		・ 2槽	・ 電磁調理器付		
医療用シンク( 1槽 )		2槽 )					
(10) その他	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>						
(11) 備考							

No.	部門名	機能区分	室名	面積	室数	合計面積
	外来診療部門	薬局	製剤室	12m <sup>2</sup>	1	12m <sup>2</sup>

(1) 部屋の用途	クスのりの製剤に使用する。					備考			
	隣接する室名	調剤室							
	近接する室名	執務室、総合待合ホール							
(2) 使用人数	平均在室者数	-	最大在室者数	-					
(3) 設計上の留意点	天井・壁仕上、および機器類の取付は、塵埃の溜りが発生しない措置をとること。								
(4) 仕上材の留意	水溶製剤に対応し、耐薬品性、防水性の高い床材とその納まりとすること。								
(5) 扉	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 開き扉</li> <li>・ 引き戸</li> <li>・ 自動扉</li> </ul>								
(6) 照明	照度	一般	・ 特殊( )						
	照明器具	・ 一般	特殊(カバーのついた照明器具 )						
	調光	・ 要	・ ( )						
(7) 電気・通信設備	LAN	・ 電子カルテ	電話	・ インターホン	・ ナースコール				
	・ 観察カメラ	・ 観察モニター	・ 時計	・ TV端子					
(8) 空調設備	運転期間	・ 年間	冷暖房期間	・ 無し	・ 災害時運転				
	運転時間	定時	・ 随時 (	・ 夜間有	・ 夜間無 )	・ 24h運転			
	温湿度条件	一般	(冷房時:26 50%、暖房時22 40%)						
		・ 特殊	(冷房時: %、暖房時 %)						
	特殊空調	・ 陽圧	・ 陰圧	・ 感染症対応	・ その他( )				
	特殊排気	・ 局所排気(フード)		・ その他( )					
臭気	・ 強(脱臭装置	・ 要	・ 不要 )	普通					
(9) 給排水衛生設備	種類	給水	給湯	・ ガス					
		一般排水							
	便器	・ 和風大便器	・ 洋風大便器 (	洗浄式便座	・ 有	・ 無 )	・ 身障用大便器		
		・ ステンレス製(		・ 和風便器	・ 洋風便器 )	(	外部操作	・ 有	・ 無 )
		・ 幼児用洋風大便器		・ 幼児用小便器		・ 小便器(自動)			
	洗面器	・ 洗面器 (	・ 自動水栓	・ レバー水栓)	洗面化粧台(			・ 自動水栓	・ レバー水栓)
		・ 鏡 (		・ ガラス製	・ ステンレス製)				
		・ ステンレス製手洗器(外部操作		・ 有	・ 無 )				
	流し	・ 身障用洗面器	・ 洗髪洗面器	・ 汚物流し	・ 掃除流し	・ 洗濯流し			
		・ 家庭用シンク(		・ 1槽	・ 2槽	・ 電磁調理器付)			
医療用シンク(		・ 1槽	2槽 )						
(10) その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・</li> <li>・</li> <li>・</li> </ul>								
(11) 備考									

No.	部門名	機能区分	室名	面積	室数	合計面積
	外来診療部門	薬局	薬品情報室(DI室)	15m <sup>2</sup>	1	15m <sup>2</sup>

(1) 部屋の用途	医薬品情報の収集・分析・提供を行う。 製薬会社の情報担当者(MRと略す)への対応をする。					備考		
	隣接する室名	執務室						
	近接する室名	調剤室、外部廊下、薬局長室、総合待合ホール						
(2) 使用人数	平均在室者数	-		最大在室者数	4人			
(3) 設計上の留意点	MRが、薬局各室を通らずに入室できる配置とすること。 MRの対応ができるスペースを確保すること。							
(4) 仕上材の留意								
(5) 扉	<ul style="list-style-type: none"> <li>開き扉</li> <li>引き戸</li> <li>自動扉</li> </ul>							
(6) 照明	照度	一般	・ 特殊( )					
	照明器具	一般	・ 特殊( )					
	調光	・ 要	・ ( )					
(7) 電気・通信設備	LAN	電子カルテ	電話	・ インターホン	・ ナースコール			
	・ 観察カメラ	・ 観察モニター	・ 時計	・ TV端子				
(8) 空調設備	運転期間	・ 年間	冷暖房期間	・ 無し	・ 災害時運転			
	運転時間	定時	・ 随時 (	・ 夜間有	・ 夜間無 )	・ 24h運転		
	温湿度条件	一般	(冷房時:26 50%、暖房時22 40%)					
	特殊空調	・ 特殊	(冷房時: %、暖房時 %)					
	特殊排気	・ 陽圧	・ 陰圧	・ 感染症対応	・ その他( )			
	臭気	・ 局所排気(フード)	・ その他( )					
(9) 給排水衛生設備	種類	・ 給水	・ 給湯	・ ガス				
		・ 一般排水						
	便器	・ 和風大便器	・ 洋風大便器 (	洗浄式便座	・ 有	・ 無 )	・ 身障用大便器	
		・ ステンレス製(	・ 和風便器	・ 洋風便器 )	(	外部操作	・ 有	・ 無 )
		・ 幼児用洋風大便器	・ 幼児用小便器		・ 小便器(自動)			
	洗面器	・ 洗面器 (	・ 自動水栓	・ レバー水栓)	洗面化粧台(		・ 自動水栓	・ レバー水栓)
		・ 鏡 (	・ ガラス製	・ ステンレス製)				
		・ ステンレス製手洗器(外部操作	・ 有	・ 無 )				
		・ 身障用洗面器	・ 洗髪洗面器	・ 汚物流し	・ 掃除流し	・ 洗濯流し		
	流し	・ 家庭用シンク(	・ 1槽	・ 2槽	・ 電磁調理器付)			
・ 医療用シンク(		・ 1槽	・ 2槽 )					
(10) その他								
(11) 備考								

No.	部門名	機能区分	室名	面積	室数	合計面積
	外来診療部門	薬局	執務室	32㎡	1	32㎡

(1) 部屋の用途	薬局員の執務・会議に使用する。					備考
	隣接する室名	調剤室、DI室				
	近接する室名	薬局長室、製剤室、総合待合ホール				
(2) 使用人数	平均在室者数	6人	最大在室者数	8人		
(3) 設計上の留意点	調剤室に隣接し、調剤室の状況が把握できるようにすること。 DI室と隣接するが、廊下とは接しないこと。					
(4) 仕上材の留意						
(5) 扉	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 開き扉</li> <li>・ 引き戸</li> <li>・ 自動扉</li> </ul>					
(6) 照明	照度	一般	・ 特殊( )			
	照明器具	一般	・ 特殊( )			
	調光	・ 要	・ ( )			
(7) 電気・通信設備	LAN	電子カルテ	電話	・ インターホン	・ ナースコール	
	・ 観察カメラ	・ 観察モニター	時計	TV端子		
(8) 空調設備	運転期間	年間	・ 冷暖房期間	・ 無し	・ 災害時運転	
	運転時間	・ 定時	随時 ( 夜間有 )	・ 夜間無 )	・ 24h運転	
	温湿度条件	一般	(冷房時:26 50%、暖房時22 40%)			
		・ 特殊	(冷房時: %、暖房時 %)			
	特殊空調	・ 陽圧	・ 陰圧	・ 感染症対応	・ その他( )	
	特殊排気	・ 局所排気(フード)		・ その他( )		
臭気	・ 強(脱臭装置	・ 要	・ 不要 )	普通		
(9) 給排水衛生設備	種類	給水	給湯	・ ガス		
		一般排水				
	便器	・ 和風大便器	・ 洋風大便器 ( 洗浄式便座	・ 有	・ 無 )	・ 身障用大便器
		・ ステンレス製( ・ 和風便器 ・ 洋風便器 )( 外部操作 ・ 有 ・ 無 )				
		・ 幼児用洋風大便器		・ 幼児用小便器		・ 小便器(自動)
	洗面器	洗面器 ( 自動水栓	・ レバー水栓)	洗面化粧台( ・ 自動水栓 ・ レバー水栓)		
		鏡 ( ガラス製		・ ステンレス製)		
		・ ステンレス製手洗器(外部操作		・ 有	・ 無 )	
	流し	・ 身障用洗面器	・ 洗髪洗面器	・ 汚物流し	・ 掃除流し	・ 洗濯流し
		・ 家庭用シンク( ・ 1槽		・ 2槽	・ 電磁調理器付)	
(10) その他	・ 医療用シンク( ・ 1槽		・ 2槽 )			
(11) 備考						

No.	部門名	機能区分	室名	面積	室数	合計面積
	外来診療部門	薬局	薬品保管庫	17m <sup>2</sup>	1	17m <sup>2</sup>

(1) 部屋の用途	クスの保管に使用する。					備考	
	隣接する室名	調剤室、資材倉庫、検収室					
	近接する室名	総合待合ホール					
(2) 使用人数	平均在室者数	-	最大在室者数	-			
(3) 設計上の留意点	<p>向精神薬保管をするため、出入口の施錠、外壁窓の構造、セキュリティシステムなど盗難防止に対応したものとすること。          窓は採光上最低限の大きさとし、侵入防止に配慮した大きさとしてすること。          スライド式薬品棚を設置すること。(備品リスト参照)</p>						
(4) 仕上材の留意							
(5) 扉	<ul style="list-style-type: none"> <li>開き扉</li> <li>引き戸</li> <li>自動扉</li> </ul>						
(6) 照明	照度	一般	・ 特殊( )				
	照明器具	一般	・ 特殊( )				
	調光	・ 要	・ ( )				
(7) 電気・通信設備	LAN	・ 電子カルテ	・ 電話	・ インターホン	・ ナースコール		
	観察カメラ	・ 観察モニター	・ 時計	・ TV端子			
(8) 空調設備	運転期間	年間	・ 冷暖房期間	・ 無し	・ 災害時運転		
	運転時間	・ 定時	随時 ( 夜間有 )	・ 夜間無 )	・ 24h運転		
	温湿度条件	・ 一般	(冷房時:26 50%、暖房時22 40%)				
		・ 特殊	(冷房時: %、暖房時 %)				
	特殊空調	・ 陽圧	・ 陰圧	・ 感染症対応	・ その他( )		
	特殊排気	・ 局所排気(フード)		・ その他( )			
臭気	・ 強(脱臭装置	・ 要	・ 不要 )	普通			
(9) 給排水衛生設備	種類	給水	・ 給湯	・ ガス			
		一般排水					
	便器	和風大便器	・ 洋風大便器 ( 洗浄式便座	・ 有	・ 無 )	・ 身障用大便器	
		ステンレス製( 和風便器		・ 洋風便器 ) ( 外部操作	・ 有	・ 無 )	
		幼児用洋風大便器		・ 幼児用小便器	・ 小便器(自動)		
	洗面器	洗面器 ( 自動水栓	・ レバー水栓)	洗面化粧台( 自動水栓			・ レバー水栓)
		鏡 ( ガラス製		ステンレス製)			
		ステンレス製手洗器(外部操作		・ 有	・ 無 )		
	流し	身障用洗面器	・ 洗髪洗面器	・ 汚物流し	・ 掃除流し	・ 洗濯流し	
		家庭用シンク( 1槽	・ 2槽	・ 電磁調理器付)			
(10) その他	医療用シンク( 1槽	・ 2槽 )					
(11) 備考							



No.	部門名	機能区分	室名	面積	室数	合計面積
	中央診療部門	臨床検査(生理)	心電図室	30㎡	1	30㎡

(1) 部屋の用途	心電図、負荷心電図の検査に使用する。各種検査(脳波、心電図、採血)の受付に使用する。					備考	
	隣接する室名	脳波操作室、執務室、採血室					
	近接する室名	脳波シールド室					
(2) 使用人数	平均在室者数	2人	最大在室者数	4~6人			
(3) 設計上の留意点	<p>隣接する3室とは直接出入りができる扉を設けること。  廊下側の扉は車椅子、ストレッチャーの出入りが出来るような広さを確保すること。  廊下側に受付用の窓口を設けること。  の受付窓口と、検体検査・洗浄室、採血室、<b>脳波操作室及び執務室の4室</b>との間にインターホンを設けること。  検査ベッド(備品リスト参照)は2台設置し、各ベッドはカーテンで仕切ること。  等電位システムを採用すること。</p>						
(4) 仕上材の留意							
(5) 扉	<input type="checkbox"/> 開き扉 <input type="checkbox"/> 引き戸 <input type="checkbox"/> 自動扉						
(6) 照明	照度	一般	特殊( )				
	照明器具	一般	特殊(低電磁波対応器具)				
	調光	要	( )				
(7) 電気・通信設備	LAN	電子カルテ	電話	インターホン	ナースコール		
	観察カメラ	観察モニター	時計	TV端子			
(8) 空調設備	運転期間	年間	冷暖房期間	無し	災害時運転		
	運転時間	定時	随時	(夜間有)	(夜間無)	24h運転	
	温湿度条件	一般	(冷房時:26 50%、暖房時 2 40%)				
		特殊	(冷房時: %、暖房時 %)				
	特殊空調	陽圧	陰圧	感染症対応	その他( )		
	特殊排気	局所排気(フード)		その他( )			
臭気	強(脱臭装置)	要	不要	普通			
(9) 給排水衛生設備	種類	給水	給湯	ガス			
		一般排水					
	便器	和風大便器	洋風大便器	(洗浄式便座)	(有)	(無)	身障用大便器
		ステンレス製(和風便器)		洋風便器	(外部操作)	(有)	(無)
		幼児用洋風大便器	幼児用小便器		小便器(自動)		
	洗面器	洗面器	(自動水栓)	レバー水栓	洗面化粧台(自動水栓)		レバー水栓
		鏡	(ガラス製)	ステンレス製			
		ステンレス製手洗器(外部操作)		(有)	(無)		
		身障用洗面器	洗髪洗面器	汚物流し	掃除流し	洗濯流し	
	流し	家庭用シンク	(1槽)	2槽	電磁調理器付		
医療用シンク		(1槽)	2槽				
(10) その他							
(11) 備考							

No.	部門名	機能区分	室名	面積	室数	合計面積
	管理部門	看護部	看護実習生教室	56m <sup>2</sup>	1	56m <sup>2</sup>

(1) 部屋の用途	看護実習生の教室等に使用する。					備考		
	隣接する室名	看護実習教室						
	近接する室名	看護実習生更衣室						
(2) 使用人数	平均在室者数	40～50人	最大在室者数	60人				
(3) 設計上の留意点	複数の学校が同時に利用することが多いので、移動間仕切りを設け2部屋として利用できること。							
(4) 仕上材の留意								
(5) 扉	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 開き扉</li> <li>・ 引き戸</li> <li>・ 自動扉</li> </ul>							
(6) 照明	照度	一般	・ 特殊( )					
	照明器具	一般	・ 特殊( )					
	調光	・ 要	・ ( )					
(7) 電気・通信設備	LAN	・ 電子カルテ	電話	・ インターホン	・ ナースコール			
	・ 観察カメラ	・ 観察モニター	時計	TV端子				
(8) 空調設備	運転期間	・ 年間	冷暖房期間	・ 無し	・ 災害時運転			
	運転時間	定時	・ 随時 (	・ 夜間有	・ 夜間無 )	・ 24h運転		
	温湿度条件	一般	(冷房時:26 50%、暖房時22 40%)					
		・ 特殊	(冷房時: %、暖房時 %)					
	特殊空調	・ 陽圧	・ 陰圧	・ 感染症対応	・ その他( )			
	特殊排気	・ 局所排気(フード)		・ その他( )				
臭気	・ 強(脱臭装置	・ 要	・ 不要 )	普通				
(9) 給排水衛生設備	種類	・ 給水	・ 給湯	・ ガス				
		・ 一般排水						
	便器	・ 和風大便器	・ 洋風大便器 (	洗浄式便座	・ 有	・ 無 )	・ 身障用大便器	
		・ ステンレス製(	・ 和風便器	・ 洋風便器 )	(	外部操作	・ 有	・ 無 )
		・ 幼児用洋風大便器	・ 幼児用小便器		・ 小便器(自動)			
	洗面器	・ 洗面器 (	・ 自動水栓	・ レバー水栓)	洗面化粧台(		・ 自動水栓	・ レバー水栓)
		・ 鏡 (	・ ガラス製	・ ステンレス製)				
		・ ステンレス製手洗器(外部操作	・ 有	・ 無 )				
		・ 身障用洗面器	・ 洗髪洗面器	・ 汚物流し	・ 掃除流し	・ 洗濯流し		
	流し	・ 家庭用シンク(	・ 1槽	・ 2槽	・ 電磁調理器付)			
・ 医療用シンク(		・ 1槽	・ 2槽 )					
(10) その他								
(11) 備考								

No.	部門名	機能区分	室名	面積	室数	合計面積
	管理部門	看護部	看護実習生更衣室	40m <sup>2</sup>	1	40m <sup>2</sup>

(1) 部屋の用途	看護実習生の更衣に使用する。					備考
	隣接する室名					
	近接する室名	看護実習生教室				
(2) 使用人数	平均在室者数	10人	最大在室者数	60人		
(3) 設計上の留意点	男女別に区分する。					
(4) 仕上材の留意						
(5) 扉	<input type="checkbox"/> 開き扉 <input type="checkbox"/> 引き戸 <input type="checkbox"/> 自動扉					
(6) 照明	照度	一般	・ 特殊( )			
	照明器具	一般	・ 特殊( )			
	調光	・ 要	・ ( )			
(7) 電気・通信設備	LAN	・ 電子カルテ	・ 電話	・ インターホン	・ ナースコール	
	観察カメラ	・ 観察モニター	・ 時計	・ TV端子		
(8) 空調設備	運転期間	・ 年間	・ 冷暖房期間	・ 無し	・ 災害時運転	
	運転時間	・ 定時	・ 随時 ( ・ 夜間有 ・ 夜間無 )			・ 24h運転
	温湿度条件	一般	(冷房時:26 50%、暖房時22 40%)			
		・ 特殊	(冷房時: %、暖房時 %)			
	特殊空調	・ 陽圧	・ 陰圧	・ 感染症対応	・ その他( )	
	特殊排気	・ 局所排気(フード)		・ その他( )		
臭気	・ 強(脱臭装置	・ 要	・ 不要 )	普通		
(9) 給排水衛生設備	種類	給水	給湯	・ ガス		
		一般排水				
	便器	和風大便器	・ 洋風大便器 ( 洗浄式便座	・ 有	・ 無 )	・ 身障用大便器
		・ ステンレス製( ・ 和風便器 ・ 洋風便器 )( 外部操作 ・ 有 ・ 無 )				
		・ 幼児用洋風大便器		・ 幼児用小便器		・ 小便器(自動)
	洗面器	洗面器 ( 自動水栓	・ レバー水栓)	洗面化粧台( ・ 自動水栓 ・ レバー水栓)		
		鏡 ( ガラス製		・ ステンレス製)		
		・ ステンレス製手洗器(外部操作		・ 有	・ 無 )	
	流し	身障用洗面器	・ 洗髪洗面器	・ 汚物流し	・ 掃除流し	・ 洗濯流し
		・ 家庭用シンク( ・ 1槽		・ 2槽	・ 電磁調理器付)	
(10) その他	・					
	・					
(11) 備考						

No.	部門名	機能区分	室名	面積	室数	合計面積
	サービス・供給部門	物品供給管理	リネン集積室	25㎡	1	提案による

(1) 部屋の用途	リネンや基準寝具等の保管場所に使用する。					備考		
	隣接する室名							
	近接する室名							
(2) 使用人数	平均在室者数	-	最大在室者数	-				
(3) 設計上の留意点	外部に運び出しやすい場所に設けること。							
(4) 仕上材の留意								
(5) 扉	<input type="checkbox"/> 開き扉 <input type="checkbox"/> 引き戸 <input type="checkbox"/> 自動扉							
(6) 照明	照度	一般	・ 特殊( )					
	照明器具	一般	・ 特殊( )					
	調光	・ 要	・ ( )					
(7) 電気・通信設備	<input type="checkbox"/> LAN <input type="checkbox"/> 観察カメラ	<input type="checkbox"/> 電子カルテ <input type="checkbox"/> 観察モニター	<input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> 時計	<input type="checkbox"/> インターホン <input type="checkbox"/> TV端子	<input type="checkbox"/> ナースコール			
(8) 空調設備	運転期間	・ 年間	・ 冷暖房期間	無し	・ 災害時運転			
	運転時間	・ 定時	・ 随時 (	・ 夜間有	・ 夜間無 )	・ 24h運転		
	温湿度条件	・ 一般	(冷房時:26 50%、暖房時22 40%)					
		・ 特殊	(冷房時: %、暖房時 %)					
	特殊空調	・ 陽圧	・ 陰圧	・ 感染症対応	・ その他( )			
	特殊排気	・ 局所排気(フード)		・ その他( )				
臭気	強(脱臭装置	要	・ 不要 )	・ 普通				
(9) 給排水衛生設備	種類	給水	給湯	・ ガス				
		一般排水						
	便器	・ 和風大便器	・ 洋風大便器 (	洗浄式便座	・ 有	・ 無 )	・ 身障用大便器	
		・ ステンレス製( ・ 和風便器 ・ 洋風便器 )( 外部操作					・ 有	・ 無 )
		・ 幼児用洋風大便器		・ 幼児用小便器		・ 小便器(自動)		
	洗面器	洗面器 (	自動水栓	・ レバー水栓)	洗面化粧台(		・ 自動水栓	・ レバー水栓)
		・ 鏡 (		・ ガラス製	・ ステンレス製)			
		・ ステンレス製手洗器(外部操作		・ 有	・ 無 )			
		・ 身障用洗面器	・ 洗髪洗面器	・ 汚物流し	・ 掃除流し	・ 洗濯流し		
	流し	・ 家庭用シンク(		・ 1槽	・ 2槽	・ 電磁調理器付)		
・ 医療用シンク(		・ 1槽	・ 2槽 )					
(10) その他								
(11) 備考								

No.	部門名	機能区分	室名	面積	室数	合計面積
	サービス・供給部門	物品供給管理	医療廃棄物保管庫	15m <sup>2</sup>	1	15m <sup>2</sup>

(1) 部屋の用途	医療廃棄物の一時保管に使用する。					備考			
	隣接する室名								
	近接する室名								
(2) 使用人数	平均在室者数	-	最大在室者数	-					
(3) 設計上の留意点	外部に運び出しやすい場所に設けること。								
(4) 仕上材の留意									
(5) 扉	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 開き扉</li> <li>・ 引き戸</li> <li>・ 自動扉</li> </ul>								
(6) 照明	照度	一般	・ 特殊( )						
	照明器具	一般	・ 特殊( )						
	調光	・ 要	・ ( )						
(7) 電気・通信設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ LAN</li> <li>・ 観察カメラ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 電子カルテ</li> <li>・ 観察モニター</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 電話</li> <li>・ 時計</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ インターホン</li> <li>・ TV端子</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ナースコール</li> </ul>				
(8) 空調設備	運転期間	・ 年間	・ 冷暖房期間	無し	・ 災害時運転				
	運転時間	・ 定時	・ 随時 (	・ 夜間有	・ 夜間無 )	・ 24h運転			
	温湿度条件	・ 一般	(冷房時:26 50%、暖房時22 40%)						
		・ 特殊	(冷房時: %、暖房時 %)						
	特殊空調	・ 陽圧	陰圧	・ 感染症対応	・ その他( )				
	特殊排気	・ 局所排気(フード)		その他(換気量大 )					
臭気	強(脱臭装置	要	・ 不要 )	・ 普通					
(9) 給排水衛生設備	種類	・ 給水	・ 給湯	・ ガス					
		・ 一般排水							
	便器	・ 和風大便器	・ 洋風大便器 (	洗浄式便座	・ 有	・ 無 )	・ 身障用大便器		
		・ ステンレス製(		・ 和風便器	・ 洋風便器 )	(	外部操作	・ 有	・ 無 )
		・ 幼児用洋風大便器		・ 幼児用小便器		・ 小便器(自動)			
	洗面器	・ 洗面器 (	・ 自動水栓	・ レバー水栓)	洗面化粧台(			・ 自動水栓	・ レバー水栓)
		・ 鏡 (		・ ガラス製	・ ステンレス製)				
		・ ステンレス製手洗器(外部操作		・ 有	・ 無 )				
	流し	・ 身障用洗面器	・ 洗髪洗面器	・ 汚物流し	・ 掃除流し	・ 洗濯流し			
		・ 家庭用シンク(		・ 1槽	・ 2槽	・ 電磁調理器付)			
・ 医療用シンク(		・ 1槽	・ 2槽 )						
(10) その他									
(11) 備考									

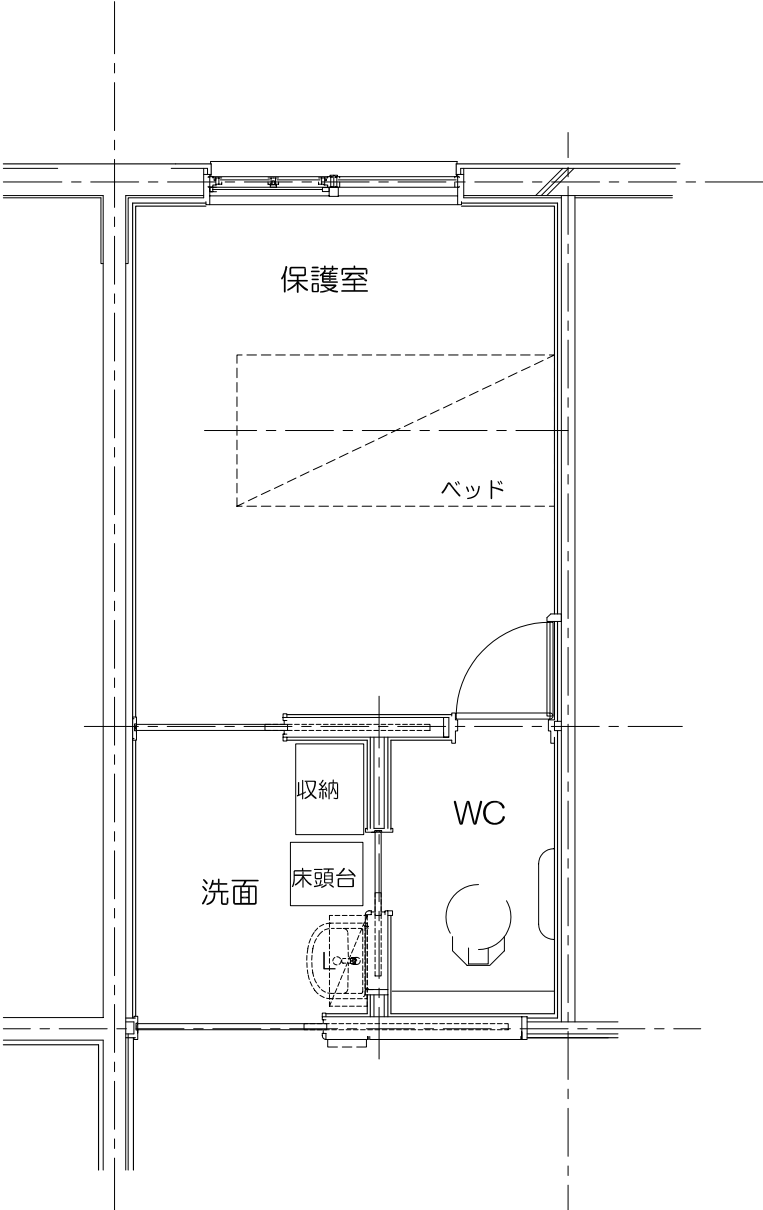
No.	部門名	機能区分	室名	面積	室数	合計面積
	成人病棟部門	共通	保護室(A)	14㎡以上		面積表参照

(1) 部屋の用途	重篤患者の保護、隔離および観察に使用する。						備考
	隣接する室名						
	近接する室名	ナースステーション、保護室ゾーンのデイルーム、保護室ゾーンのシャワー室、個室					
(2) 使用人数	平均在室者数	1人	最大在室者数	-			
(3) 設計上の留意点	<p>病室、トイレ、洗面室の3室構成とし、廊下・洗面室間、洗面室・病室間、病室・トイレ間に扉を設けること。  床は水洗い可能とすること。  内装、扉などは、堅牢かつ自傷行為防止を考慮したものとすること。  天井高は3m程度とすること。  洗面所に患者の私物を収納できる棚を配置すること。(備品リスト参照)  廊下・洗面室間の扉は引戸とし、ブラインド内蔵額縁窓を設けること。  洗面室・病室間の扉は、縦長の観察用窓(30cm×20cm)を2箇所設け、中央部に会話用の小穴をあける。施錠(ロック)は3箇所設けること。  扉は患者を数人で徒手抑制した際に、通過が充分可能な幅をとること。  病室・トイレ間の扉は、必要に応じて病室内の壁に格納できること。格納時は施錠ができること。  トイレ・洗面室間の壁には30cm×20cmの小窓を設けること。小窓は洗面室側から開閉及び施錠ができること。  外壁窓は二重窓とし、二重窓の間に電動ブラインドを設けること。  電動ブラインドは洗面室側から操作できること。  水洗トイレの操作は、保護室内部と洗面室両方からでき、洗面室からは、内部の操作を制御することができるようになること。  ベッドは固定式とすること。抑制可能で、患者がベッド下部にもぐりこむことのない構造とすること。配置は、患者用ストレッチャー(55cm×1.9m)が病室内で展開してベッドに横付けでき、3方向から介護が可能なものとする。  次ページ保護室(参考図)参照のこと。  洗面室・病室間の扉を開き扉とする場合は、壁に収納可能なものとする。</p>						
(4) 仕上材の留意	壁・床の内装はクッション性のあるリリウムを使用すること。						
(5) 扉	上記、 開き扉、引き戸、自動扉						
(6) 照明	照度	一般	特殊( )				
	照明器具	一般	特殊( 保護カバー )				
	調光	要	( )				
(7) 電気・通信設備	LAN	電子カルテ	電話	インターホン	ナースコール	ナースコールは音声感知式とすること	
	観察カメラ	観察モニター	時計	TV端子			
(8) 空調設備	運転期間	年間	冷暖房期間	無し	災害時運転		
	運転時間	定時	随時 ( 夜間有 夜間無 )	24h運転			
	温湿度条件	一般	(冷房時:26 50%、暖房時22 40%)				
		特殊	(冷房時: %、暖房時 %)				
	特殊空調	陽圧	陰圧	感染症対応	その他( )		
	特殊排気	局所排気(フード)		その他( )			
臭気	強(脱臭装置 要)	不要	普通				
(9) 給排水衛生設備	種類	給水	給湯	ガス			
		一般排水					
	便器	和風大便器	洋風大便器 ( 洗浄式便座 有 無 )	身障用大便器			
		ステンレス製( 和風便器 洋風便器 ) ( 外部操作 有 無 )					
		幼児用洋風大便器	幼児用小便器	小便器(自動)			
	洗面器	洗面器 ( 自動水栓 レバー水栓 )	洗面化粧台( 自動水栓 レバー水栓 )				
		鏡 ( ガラス製 ステンレス製 )					
		ステンレス製手洗器(外部操作 有 無 )					
	流し	身障用洗面器	洗髪洗面器	汚物流し	掃除流し	洗濯流し	
		家庭用シンク( 1槽 2槽 )		電磁調理器付)			
医療用シンク( 1槽 2槽 )							
(10) その他							
(11) 備考							

No.	部門名	機能区分	室名	面積	室数	合計面積
	成人病棟部門	共通	保護室(B)	14㎡以上	面積表参照	

(1) 部屋の用途	重篤患者のうち特に症状の激しい患者の保護、隔離および観察に使用する。					備考	
	隣接する室名						
	近接する室名	ナースステーション、保護室ゾーンのデイルーム、保護室ゾーンのシャワー室、個室					
(2) 使用人数	平均在室者数	1人	最大在室者数	-			
(3) 設計上の留意点	~ 保護室(A)に同じ ベッドは市販品で搬出できるものを使用すること。(備品リスト参照) 次ページ保護室(参考図)参照のこと。 洗面室・病室間の扉を開き扉とする場合は、壁に収納可能なものとする。						
(4) 仕上材の留意	壁・床の内装はクッション性のあるリリウムを使用すること。						
(5) 扉	保護室(A)に同じ						
	開き扉		引き戸		・ 自動扉		
(6) 照明	照度	一般	・ 特殊( )				
	照明器具	・ 一般	特殊(保護カバー )				
	調光	要	・ ( )				
(7) 電気・通信設備	・ LAN	・ 電子カルテ	・ 電話	・ インターホン	ナースコール	ナースコールは音声感知式とすること	
	観察カメラ	・ 観察モニター	・ 時計	・ TV端子			
(8) 空調設備	運転期間	年間	・ 冷暖房期間	・ 無し	災害時運転		
	運転時間	・ 定時	・ 随時 (	・ 夜間有	・ 夜間無 )	24h運転	
	温湿度条件	一般	(冷房時:26 50%、暖房時22 40%)				
		・ 特殊	(冷房時: %、暖房時 %)				
	特殊空調	・ 陽圧	・ 陰圧	・ 感染症対応	・ その他( )		
	特殊排気	・ 局所排気(フード)		・ その他( )			
臭気	強(脱臭装置	要	・ 不要 )	・ 普通			
(9) 給排水衛生設備	種類	給水	給湯	・ ガス			
		一般排水					
	便器	・ 和風大便器	・ 洋風大便器 (	洗浄式便座	・ 有	・ 無 )	ステンレス洋便器の排水管は床下床面に掃除口を設けること。
		ステンレス製( ・ 和風便器 洋風便器 )( 外部操作 有 ・ 無 )					
		・ 幼児用洋風大便器	・ 幼児用小便器		・ 小便器(自動)		
	洗面器	・ 洗面器 (	・ 自動水栓	・ レバー水栓)	洗面化粧台( ・ 自動水栓 ・ レバー水栓)		
		・ 鏡 (	・ ガラス製	・ ステンレス製)			
		ステンレス製手洗器(外部操作 有 ・ 無 )					
	流し	・ 身障用洗面器	・ 洗髪洗面器	・ 汚物流し	・ 掃除流し	・ 洗濯流し	
		・ 家庭用シンク( ・ 1槽		・ 2槽	・ 電磁調理器付)		
・ 医療用シンク( ・ 1槽		・ 2槽 )					
(10) その他							
(11) 備考							

病室平面詳細図：保護室（参考図）





No.	部門名	機能区分	室名	面積	室数	合計面積
	成人病棟部門	共通	個室	13㎡以上	面積表参照	

(1) 部屋の用途	顕著な器物破損行為はないが、他の患者と一緒に生活ができない患者および保護室から一般室に移室する前の観察期間の患者の病室として使用する。					備考
	隣接する室名					
	近接する室名	保護室ゾーン、ナースステーション				
(2) 使用人数	平均在室者数	1人	最大在室者数	-		
(3) 設計上の留意点	<p>病室、トイレ、洗面室の3室構成とし、廊下・洗面室間、洗面室・病室間、病室・トイレ間に扉を設けること。 天井高は3m程度とすること。 廊下・洗面室間の扉は引戸とし、ブラインド内蔵額縁窓付を設けること。 廊下・洗面室間、洗面室・病室間の扉の幅は、市販のベッドが搬入可能な広さを確保すること。 診療報酬算定に係る療養環境加算の条件を確保すること。 <b>洗面室・病室間の扉を開き扉とする場合は、壁に収納可能なものとする。</b></p>					
(4) 仕上材の留意						
(5) 扉	病室に面する扉の材質は、堅牢かつ衝撃を吸収できるものとする。					
	開き扉	引き戸			・ 自動扉	
(6) 照明	照度	一般	・ 特殊( )			
	照明器具	・ 一般	特殊( 保護カバー )			
	調光	・ 要	・ ( )			
(7) 電気・通信設備	LAN	・ 電子カルテ	・ 電話	・ インターホン	ナースコール	ナースコールは音声感知式とすること
	観察カメラ	・ 観察モニター	・ 時計	・ TV端子		
(8) 空調設備	運転期間	・ 年間	冷暖房期間	・ 無し	・ 災害時運転	
	運転時間	・ 定時	随時 ( 夜間有 )	・ 夜間無 )	・ 24h運転	
	温湿度条件	一般	(冷房時:26 50%、暖房時 2 40%)			
		・ 特殊	(冷房時: %、暖房時 %)			
	特殊空調	・ 陽圧	・ 陰圧	・ 感染症対応	・ その他( )	
	特殊排気	・ 局所排気(フード)		・ その他( )		
臭気	強(脱臭装置 要	・ 不要 )		・ 普通		
(9) 給排水衛生設備	種類	給水	給湯	・ ガス		
		一般排水				
	便器	和風大便器	洋風大便器 ( 洗浄式便座 有 )	・ 無 )	・ 身障用大便器	
		ステンレス製( ・ 和風便器 ・ 洋風便器 )		( 外部操作 有 )		・ 無 )
		・ 幼児用洋風大便器	・ 幼児用小便器		・ 小便器(自動)	
	洗面器	洗面器 ( 自動水栓	・ レバー水栓)	洗面化粧台( ・ 自動水栓 ・ レバー水栓)		
		鏡 ( ・ ガラス製		ステンレス製)		
		ステンレス製手洗器(外部操作		・ 有	・ 無 )	
	流し	身障用洗面器	・ 洗髪洗面器	・ 汚物流し	・ 掃除流し	・ 洗濯流し
		家庭用シンク( ・ 1槽		・ 2槽	・ 電磁調理器付)	
医療用シンク( ・ 1槽		・ 2槽 )				
(10) その他						
(11) 備考						

No.	部門名	機能区分	室名	面積	室数	合計面積
	成人病棟部門	共通	患者トイレ			面積表参照

(1) 部屋の用途	患者のトイレに使用する。					備考	
	隣接する室名						
	近接する室名	洗面・洗濯室、浴室、患者シャワー室					
(2) 使用人数	平均在室者数	-	最大在室者数	-			
(3) 設計上の留意点	<p>車椅子用トイレを男女共用で一ヶ所設けること。  車イス用トイレの扉および大便器ブースは、施錠開放機能付とすること。  掃除用具庫は施錠付きとすること。  大便器は前面掃除口付とすること。</p>						
(4) 仕上材の留意	床は洗浄が可能で、乾燥が早く滑りにくい材質を使用すること。						
(5) 扉	扉不要 ・ 開き扉                      ・ 引き戸                      ・ 自動扉						
(6) 照明	照度	一般	・ 特殊(                      )				
	照明器具	一般	・ 特殊(                      )				
	調光	・ 要	・ (                      )				
(7) 電気・通信設備	・ LAN	・ 電子カルテ	・ 電話	・ インターホン	・ ナースコール		
	・ 観察カメラ	・ 観察モニター	・ 時計	・ TV端子			
(8) 空調設備	運転期間	・ 年間	・ 冷暖房期間	無し	・ 災害時運転		
	運転時間	・ 定時	・ 随時 (                      )	・ 夜間有	・ 夜間無 )	・ 24h運転	
	温湿度条件	・ 一般	(冷房時:26 50%、暖房時22 40%)				
		・ 特殊	(冷房時:                      %、暖房時                      %)				
	特殊空調	・ 陽圧	・ 陰圧	・ 感染症対応	・ その他(                      )		
	特殊排気	・ 局所排気(フード)		・ その他(                      )			
臭気	強(脱臭装置	要	・ 不要 )	・ 普通			
(9) 給排水衛生設備	種類	給水	・ 給湯	・ ガス			
		一般排水					
	便器	和風大便器	洋風大便器	( 洗浄式便座                      有                      ・ 無                      )		身障用大便器	大便器はセンサー式
		・ ステンレス製(                      )		(                      )		( 外部操作                      ・ 有                      ・ 無                      )	
		・ 幼児用洋風大便器	・ 幼児用小便器		小便器(自動)		
	洗面器	洗面器	(                      自動水栓	・ レバー水栓)	洗面化粧台(                      自動水栓                      ・ レバー水栓)		
		鏡	(                      ガラス製                      ステンレス製)				
		・ ステンレス製手洗器(外部操作		・ 有                      ・ 無                      )			
	・ 身障用洗面器	・ 洗髪洗面器	・ 汚物流し	・ 掃除流し	・ 洗濯流し		
流し	・ 家庭用シンク(                      1槽		・ 2槽	・ 電磁調理器付)			
	・ 医療用シンク(                      1槽		・ 2槽                      )				
(10) その他							
(11) 備考							

No.	部門名	機能区分	室名	面積	室数	合計面積
	児童思春期部門	一般外来	家族待合室	15㎡	1	提案による

(1) 部屋の用途	特別外来療育患者の親、兄弟の待合に使用する。					備考		
	隣接する室名	児童外来待合						
	近接する室名	ナースステーション						
(2) 使用人数	平均在室者数	8人	最大在室者数	12人				
(3) 設計上の留意点	子供向けの明るく親しみ易い雰囲気とすること。 観察モニターは、グループ療法室及び個別指導室に設置した観察カメラを通して患者を観察し、同時に8時間録画できる機能(合計6台分)を備えること。							
(4) 仕上材の留意	床・壁とも安全でクッション性が高く、汚れや破損時に手入れが簡単にできる素材を使用すること。							
(5) 扉	・ 開き扉 ・ 引き戸 ・ 自動扉							
(6) 照明	照度	一般	・ 特殊( )					
	照明器具	・ 一般	特殊(保護カバー )					
	調光	・ 要	・ ( )					
(7) 電気・通信設備	LAN	・ 電子カルテ	・ 電話	・ インターホン	・ ナースコール			
	観察カメラ	観察モニター	・ 時計	TV端子				
(8) 空調設備	運転期間	・ 年間	冷暖房期間	・ 無し	・ 災害時運転			
	運転時間	定時	・ 随時 (	・ 夜間有	・ 夜間無 )	・ 24h運転		
	温湿度条件	一般	(冷房時:26 50%、暖房時22 40%)					
		・ 特殊	(冷房時: %、暖房時 %)					
	特殊空調	・ 陽圧	・ 陰圧	・ 感染症対応	・ その他( )			
	特殊排気	・ 局所排気(フード)		・ その他( )				
臭気	・ 強(脱臭装置	・ 要	・ 不要 )	普通				
(9) 給排水衛生設備	種類	給水	・ 給湯	・ ガス				
		一般排水						
	便器	和風大便器	・ 洋風大便器 (	洗浄式便座	・ 有	・ 無 )	・ 身障用大便器	
		ステンレス製(	・ 和風便器	・ 洋風便器 )	(	外部操作	・ 有	・ 無 )
		幼児用洋風大便器	・ 幼児用小便器		・ 小便器(自動)			
	洗面器	洗面器 (	・ 自動水栓	・ レバー水栓)	洗面化粧台(		・ 自動水栓	・ レバー水栓)
		鏡 (	・ ガラス製	・ ステンレス製)				
		ステンレス製手洗器(外部操作	・ 有	・ 無 )				
	身障用洗面器	・ 洗髪洗面器	・ 汚物流し	・ 掃除流し	・ 洗濯流し			
	流し	家庭用シンク(	・ 1槽	・ 2槽	・ 電磁調理器付)			
医療用シンク(		・ 1槽	・ 2槽 )					
(10) その他								
(11) 備考								

No.	部門名	機能区分	室名	面積	室数	合計面積
	児童思春期部門	臨床心理	プレイルーム	22㎡	2	44㎡

(1) 部屋の用途	箱庭・玩具を使った遊びなどを通して情緒障害児や不登校児童などの障害程度を判断するのに使用する。					備考		
	隣接する室名	観察室						
	近接する室名	訓練心理室、患者トイレ						
(2) 使用人数	平均在室者数	2人	最大在室者数	5人				
(3) 設計上の留意点	<p>2室の間に観察室を設けること。  各プレイルームと観察室との壁にマジックミラーを設けること。  マジックミラーを使用しない時は、スライドパネルなどで隠蔽できるものとする。  箱庭(75cm角)、箱庭材料および玩具などを収納する扉付の収納庫(クローゼット)を設けること。  観察室で録画するため、室内の音声及び映像を観察室へ伝えることが可能な観察カメラ1台を設置すること。  インターホンをスタッフルーム及び外来ナースステーションと結ぶこと。</p>							
(4) 仕上材の留意	明るい色調とすること。落書きの拭き取りが容易なものとする。床、壁ともにクッション性の高いものとする。							
(5) 扉	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 開き扉</li> <li>・ 引き戸</li> <li>・ 自動扉</li> </ul>							
(6) 照明	照度	一般	・ 特殊( )					
	照明器具	・ 一般	特殊( 保護カバー )					
	調光	・ 要	・ ( )					
(7) 電気・通信設備	LAN	・ 電子カルテ	・ 電話	インターホン	・ ナースコール			
	観察カメラ	・ 観察モニター	時計	・ TV端子				
(8) 空調設備	運転期間	・ 年間	冷暖房期間	・ 無し	・ 災害時運転			
	運転時間	定時	・ 随時 (	・ 夜間有	・ 夜間無 )	・ 24h運転		
	温湿度条件	一般	(冷房時:26 50%、暖房時 2 40%)					
		・ 特殊	(冷房時: %、暖房時 %)					
	特殊空調	・ 陽圧	・ 陰圧	・ 感染症対応	・ その他( )			
	特殊排気	・ 局所排気(フード)		・ その他( )				
臭気	・ 強(脱臭装置	・ 要	・ 不要 )	普通				
(9) 給排水衛生設備	種類	給水	・ 給湯	・ ガス				
		一般排水						
	便器	和風大便器	・ 洋風大便器 (	洗浄式便座	・ 有	・ 無 )	・ 身障用大便器	
		ステンレス製(	・ 和風便器	・ 洋風便器 )	(	外部操作	・ 有	・ 無 )
		・ 幼児用洋風大便器	・ 幼児用小便器		・ 小便器(自動)			
	洗面器	洗面器 (	・ 自動水栓	・ レバー水栓)	洗面化粧台(		・ 自動水栓	・ レバー水栓)
		鏡 (	・ ガラス製		・ ステンレス製)			
		ステンレス製手洗器(外部操作	・ 有		・ 無 )			
	身障用洗面器	・ 洗髪洗面器	・ 汚物流し	・ 掃除流し	・ 洗濯流し			
	流し	家庭用シンク(	・ 1槽	・ 2槽	・ 電磁調理器付)			
医療用シンク(		・ 1槽	・ 2槽 )					
(10) その他								
(11) 備考								

No.	部門名	機能区分	室名	面積	室数	合計面積
	児童思春期部門	臨床心理	訓練心理室	16㎡	2	32㎡

(1) 部屋の用途	検査用玩具、文具、本、テスト用紙などを使った検査を行い、患者の動きや日常動作などを観察し、診断評価のために使用する。					備考		
	隣接する室名	観察室						
	近接する室名	ブレイルーム、患者トイレ						
(2) 使用人数	平均在室者数	2~4人		最大在室者数	5人			
(3) 設計上の留意点	<p>2室の間に観察室を設けること。</p> <p>各訓練心理室と観察室との壁にマジックミラーを設けること。</p> <p>マジックミラーは使用しない時は、スライドパネルなどで隠蔽できるものとする。</p> <p>おもちゃ及び文具を収納する3m×45cm×2.1mの扉付のクローゼットを設けること。</p> <p>観察室で録画するため、室内の音声及び映像を観察室へ伝えることが可能な観察カメラ1台を設置すること。</p> <p>インターホンをスタッフルーム及び外来ナースステーションと結ぶこと。</p>							
(4) 仕上材の留意	明るい色調とすること。落書きの拭き取りが容易なものとする。床、壁ともにクッション性の高いものとする。							
(5) 扉	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 開き扉</li> <li>・ 引き戸</li> <li>・ 自動扉</li> </ul>							
(6) 照明	照度	一般	・ 特殊( )					
	照明器具	・ 一般	特殊( 保護カバー )					
	調光	・ 要	・ ( )					
(7) 電気・通信設備	LAN	・ 電子カルテ	・ 電話	インターホン	・ ナースコール			
	観察カメラ	・ 観察モニター	時計	・ TV端子				
(8) 空調設備	運転期間	・ 年間	冷暖房期間	・ 無し	・ 災害時運転			
	運転時間	定時	・ 随時 (	・ 夜間有	・ 夜間無 )	・ 24h運転		
	温湿度条件	一般	(冷房時:26 50%、暖房時 2 40%)					
		・ 特殊	(冷房時: %、暖房時 %)					
	特殊空調	・ 陽圧	・ 陰圧	・ 感染症対応	・ その他( )			
	特殊排気	・ 局所排気(フード)		・ その他( )				
臭気	・ 強(脱臭装置	・ 要	・ 不要 )	普通				
(9) 給排水衛生設備	種類	給水	・ 給湯	・ ガス				
		一般排水						
	便器	和風大便器	・ 洋風大便器 (	洗浄式便座	・ 有	・ 無 )	・ 身障用大便器	
		ステンレス製(	・ 和風便器	・ 洋風便器 )	(	外部操作	・ 有	・ 無 )
		・ 幼児用洋風大便器	・ 幼児用小便器		・ 小便器(自動)			
	洗面器	洗面器 (	・ 自動水栓	・ レバー水栓)	洗面化粧台(		・ 自動水栓	・ レバー水栓)
		鏡 (	・ ガラス製	・ ステンレス製)				
		ステンレス製手洗器(外部操作	・ 有	・ 無 )				
	流し	身障用洗面器	・ 洗髪洗面器	・ 汚物流し	・ 掃除流し	・ 洗濯流し		
		家庭用シンク(	・ 1槽	・ 2槽	・ 電磁調理器付)			
医療用シンク(	・ 1槽	・ 2槽 )						
(10) その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・</li> <li>・</li> <li>・</li> </ul>							
(11) 備考								

No.	部門名	機能区分	室名	面積	室数	合計面積
	児童思春期部門	臨床心理	観察室	5㎡以上	2	10㎡以上

(1) 部屋の用途	ブレイルーム、訓練心理室及び集団運動療法室における検査等の観察、ビデオ撮影のために使用する。					備考	
	隣接する室名	ブレイルーム、訓練心理室					
	近接する室名	患者トイレ					
(2) 使用人数	平均在室者数	1~2人	最大在室者数	4人			
(3) 設計上の留意点	ブレイルーム2室の間と、訓練心理室2室の間に2箇所設けること。 ビデオカメラDVD用埋込み配線を設けること。 <b>観察モニターは、ブレイルーム、訓練心理室及び集団運動療法室に設置した観察カメラを通して患者を観察し、同時に8時間録画できる機能(合計6台分)を備えること。</b>						
(4) 仕上材の留意	吸音性の高いものとする。床、壁ともにクッション性の高いものとする。						
(5) 扉	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 開き扉</li> <li>引き戸</li> <li>・ 自動扉</li> </ul>						
(6) 照明	照度	一般	・ 特殊( )				
	照明器具	一般	・ 特殊( )				
	調光	・ 要	・ ( )				
(7) 電気・通信設備	LAN	・ 電子カルテ	・ 電話	・ インターホン	・ ナースコール		
	・ 観察カメラ	観察モニター	・ 時計	・ TV端子			
(8) 空調設備	運転期間	・ 年間	冷暖房期間	・ 無し	・ 災害時運転		
	運転時間	定時	・ 随時 ( )	・ 夜間有	・ 夜間無	・ 24h運転	
	温湿度条件	一般	(冷房時:26 50%、暖房時22 40%)				
		・ 特殊	(冷房時: %、暖房時 %)				
	特殊空調	・ 陽圧	・ 陰圧	・ 感染症対応	・ その他( )		
	特殊排気	・ 局所排気(フード)			・ その他( )		
臭気	・ 強(脱臭装置	・ 要	・ 不要	普通			
(9) 給排水衛生設備	種類	給水	・ 給湯	・ ガス			
		一般排水					
	便器	和風大便器	・ 洋風大便器 ( 洗浄式便座	・ 有	・ 無	・ 身障用大便器	
		・ ステンレス製( )	・ 和風便器	・ 洋風便器	( 外部操作	・ 有	・ 無
		・ 幼児用洋風大便器	・ 幼児用小便器		・ 小便器(自動)		
	洗面器	洗面器 ( )	・ 自動水栓	・ レバー水栓	洗面化粧台( )		
		・ 鏡 ( )	・ ガラス製	・ ステンレス製			
		・ ステンレス製手洗器(外部操作		・ 有	・ 無		
		・ 身障用洗面器	・ 洗髪洗面器	・ 汚物流し	・ 掃除流し	・ 洗濯流し	
	流し	・ 家庭用シンク( )		・ 1槽	・ 2槽	・ 電磁調理器付	
・ 医療用シンク( )		・ 1槽	・ 2槽				
(10) その他							
(11) 備考							

No.	部門名	機能区分	室名	面積	室数	合計面積
	児童思春期部門	特別外来療育	集団運動療法室	120㎡	1	120㎡

(1) 部屋の用途	集団による運動機能訓練、学校関係者等との学習会や講演会等に使用する。					備考		
	隣接する室名	(臨床心理)倉庫						
	近接する室名	個別指導室						
(2) 使用人数	平均在室者数	20人	最大在室者数	30人				
(3) 設計上の留意点	<p>車椅子での利用に対応すること。          トランポリン設置部分は、トランポリン面から4m以上の天井高さを確保すること。          ハンモック、特殊ブランコなどの遊具を設置できるように、天井吊りフック4箇所を設けること。(天井内補強を含む)  <b>観察室で録画するため、室内の音声及び映像を観察室へ伝えることが可能な観察カメラ2台(強化ガラスなどで保護)を設置すること。</b>          巨大ブロック、積み木、ボールなどを収納する3m×45cm×2.1mの収納庫(扉付のクローゼット)を設けること。          電話機を納める収納庫を設けること。</p>							
(4) 仕上材の留意	明るい色調とすること。床は安全性のものとする。床、壁ともにクッション性の高いものとする。							
(5) 扉	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 開き扉</li> <li>引き戸</li> <li>・ 自動扉</li> </ul>							
(6) 照明	照度	一般	・ 特殊( )					
	照明器具	・ 一般	特殊(保護カバー )					
	調光	・ 要	・ ( )					
(7) 電気・通信設備	LAN	・ 電子カルテ	電話	・ インターホン	・ ナースコール			
	観察カメラ	・ 観察モニター	時計	TV端子				
(8) 空調設備	運転期間	・ 年間	冷暖房期間	・ 無し	・ 災害時運転			
	運転時間	定時	・ 随時 (	・ 夜間有	・ 夜間無 )	・ 24h運転		
	温湿度条件	一般	(冷房時:26 50%、暖房時 2 40%)					
		・ 特殊	(冷房時: %、暖房時 %)					
	特殊空調	・ 陽圧	・ 陰圧	・ 感染症対応	・ その他( )			
	特殊排気	・ 局所排気(フード)		・ その他( )				
臭気	・ 強(脱臭装置	・ 要	・ 不要 )	普通				
(9) 給排水衛生設備	種類	給水	・ 給湯	・ ガス				
		一般排水						
	便器	和風大便器	・ 洋風大便器 (	洗浄式便座	・ 有	・ 無 )	・ 身障用大便器	
		ステンレス製(	・ 和風便器	・ 洋風便器 )	(	外部操作	・ 有	・ 無 )
		・ 幼児用洋風大便器	・ 幼児用小便器		・ 小便器(自動)			
	洗面器	洗面器 (	・ 自動水栓	・ レバー水栓)	洗面化粧台(		・ 自動水栓	・ レバー水栓)
		鏡 (	・ ガラス製	・ ステンレス製)				
		ステンレス製手洗器(外部操作	・ 有	・ 無 )				
	身障用洗面器	・ 洗髪洗面器	・ 汚物流し	・ 掃除流し	・ 洗濯流し			
	流し	家庭用シンク(	・ 1槽	・ 2槽	・ 電磁調理器付)			
医療用シンク(		・ 1槽	・ 2槽 )					
(10) その他	トランポリン	バスケットボール用ゴールポスト		・				
	巧技台	鉄棒		・				
	・	・		・				
(11) 備考								

No.	部門名	機能区分	室名	面積	室数	合計面積
	児童思春期部門	特別外来療育	グループ療法室	30㎡	1	30㎡

(1) 部屋の用途	社会生活訓練、集団認知指導に使用する。					備考	
	隣接する室名	個別指導室					
	近接する室名	教材庫					
(2) 使用人数	平均在室者数	20人	最大在室者数	25人			
(3) 設計上の留意点	隣接の個別指導室との間に子供用トイレを設け、両方から使用できるようにすること。 収納式の洗面器(身長120cmの患者が利用可能なこと)を設置すること。 家族待合室で録画するため、室内の音声及び映像を家族待合室へ伝えることが可能な観察カメラ2台を設置すること。						
(4) 仕上材の留意	明るい色調とすること。床は安全性のものとする。床、壁ともにクッション性の高いものとする。						
(5) 扉	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 開き扉</li> <li>引き戸</li> <li>・ 自動扉</li> </ul>						
(6) 照明	照度	一般	・ 特殊( )				
	照明器具	・ 一般	特殊( 保護カバー )				
	調光	・ 要	・ ( )				
(7) 電気・通信設備	LAN	・ 電子カルテ	・ 電話	・ インターホン	・ ナースコール		
	観察カメラ	・ 観察モニター	時計	・ TV端子			
(8) 空調設備	運転期間	・ 年間	冷暖房期間	・ 無し	・ 災害時運転		
	運転時間	定時	・ 随時 (	・ 夜間有	・ 夜間無 )	・ 24h運転	
	温湿度条件	一般	(冷房時:26 50%、暖房時22 40%)				
	特殊空調	・ 特殊	(冷房時: %、暖房時 %)				
	特殊排気	・ 陽圧	・ 陰圧	・ 感染症対応	・ その他( )		
	臭気	・ 強(脱臭装置	・ 要	・ 不要 )	普通		
(9) 給排水衛生設備	種類	給水	給湯	・ ガス			
	便器	一般排水					
		・ 和風大便器	・ 洋風大便器 (	洗浄式便座	・ 有	・ 無 )	・ 身障用大便器
		・ ステンレス製(	・ 和風便器	・ 洋風便器 )	(	外部操作	・ 有
	・ 幼児用洋風大便器		・ 幼児用小便器		・ 小便器(自動)		
	洗面器	洗面器 (	・ 自動水栓	レバー水栓)	・ 洗面化粧台(	・ 自動水栓	・ レバー水栓)
		鏡 (	・ ガラス製	ステンレス製)			
		・ ステンレス製手洗器(外部操作	・ 有	・ 無 )			
	・ 身障用洗面器	・ 洗髪洗面器	・ 汚物流し	・ 掃除流し	・ 洗濯流し		
	流し	・ 家庭用シンク(	・ 1槽	・ 2槽	・ 電磁調理器付)		
・ 医療用シンク(		・ 1槽	・ 2槽 )				
(10) その他	・	・	・	・			
(11) 備考							



No.	部門名	機能区分	室名	面積	室数	合計面積
	児童思春期部門	特別外来療育	個別指導室	55m <sup>2</sup>	1	55m <sup>2</sup>

(1) 部屋の用途	患者に対する個別認知指導、遊びや運動等を通じての判断能力養成の指導に使用する。					備考		
	隣接する室名	グループ療養室						
	近接する室名	集団運動療法室						
(2) 使用人数	平均在室者数	5人	最大在室者数	10人				
(3) 設計上の留意点	アコーディオンカーテンで仕切った準備スペース(約15m <sup>2</sup> )を設けること。 隣接のグループ療法室との間に子供用トイレを設け、両方から使用できるようにすること。 家族待合室で録画するため、室内の音声及び映像を家族待合室へ伝えることが可能な観察カメラ4台を設置すること。							
(4) 仕上材の留意	明るい色調とすること。床は防水性のある材料を使用すること。床、壁ともにクッション性の高いものとする。							
(5) 扉	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 開き扉</li> <li>引き戸</li> <li>・ 自動扉</li> </ul>							
(6) 照明	照度	一般	・ 特殊( )					
	照明器具	・ 一般	特殊( 保護カバー )					
	調光	・ 要	・ ( )					
(7) 電気・通信設備	LAN	・ 電子カルテ	・ 電話	インターホン	・ ナースコール			
	観察カメラ	・ 観察モニター	時計	・ TV端子				
(8) 空調設備	運転期間	・ 年間	冷暖房期間	・ 無し	・ 災害時運転			
	運転時間	定時	・ 随時 (	・ 夜間有	・ 夜間無 )	・ 24h運転		
	温湿度条件	一般	(冷房時:26 50%、暖房時22 40%)					
		・ 特殊	(冷房時: %、暖房時 %)					
	特殊空調	・ 陽圧	・ 陰圧	・ 感染症対応	・ その他( )			
	特殊排気	・ 局所排気(フード)		・ その他( )				
臭気	強(脱臭装置	要	・ 不要 )	・ 普通				
(9) 給排水衛生設備	種類	給水	給湯	・ ガス				
		一般排水						
	便器	和風大便器	・ 洋風大便器 (	洗浄式便座	・ 有	・ 無 )	・ 身障用大便器	
		・ ステンレス製( ・ 和風便器 ・ 洋風便器 )( 外部操作					・ 有	・ 無 )
		幼児用洋風大便器		・ 幼児用小便器		・ 小便器(自動)		
	洗面器	洗面器 (	・ 自動水栓	レバー水栓)	洗面化粧台(		・ 自動水栓	・ レバー水栓)
		・ 鏡 (		・ ガラス製		・ ステンレス製)		
		・ ステンレス製手洗器(外部操作		・ 有		・ 無 )		
	流し	身障用洗面器	・ 洗髪洗面器	・ 汚物流し	・ 掃除流し	・ 洗濯流し		
		家庭用シンク(		・ 1槽	・ 2槽	・ 電磁調理器付)		
医療用シンク(		・ 1槽	・ 2槽 )					
(10) その他	・							
	・							
	・							
(11) 備考								

No.	部門名	機能区分	室名	面積	室数	合計面積
	児童思春期部門	管理	医療チーム室	45m <sup>2</sup>	1	45m <sup>2</sup>

(1) 部屋の用途	医師の執務に使用する。					備考	
	隣接する室名	スタッフルーム					
	近接する室名	会議室、職員休憩室					
(2) 使用人数	平均在室者数	7人	最大在室者数	7人			
(3) 設計上の留意点							
(4) 仕上材の留意							
(5) 扉	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 開き扉</li> <li>・ 引き戸</li> <li>・ 自動扉</li> </ul>						
(6) 照明	照度	一般	・ 特殊( )				
	照明器具	一般	・ 特殊( )				
	調光	・ 要	・ ( )				
(7) 電気・通信設備	LAN	電子カルテ	電話	・ インターホン	・ ナースコール		
	・ 観察カメラ	・ 観察モニター	時計	TV端子			
(8) 空調設備	運転期間	・ 年間	冷暖房期間	・ 無し	・ 災害時運転		
	運転時間	・ 定時	随時 ( 夜間有 )	・ 夜間無 )	・ 24h運転		
	温湿度条件	一般	(冷房時:26 50%、暖房時22 40%)				
		・ 特殊	(冷房時: %、暖房時 %)				
	特殊空調	・ 陽圧	・ 陰圧	・ 感染症対応	・ その他( )		
	特殊排気	・ 局所排気(フード)		・ その他( )			
臭気	・ 強(脱臭装置	・ 要	・ 不要 )	普通			
(9) 給排水衛生設備	種類	給水	給湯	・ ガス			
		一般排水					
	便器	・ 和風大便器	・ 洋風大便器 ( 洗浄式便座	・ 有	・ 無 )	・ 身障用大便器	
		・ ステンレス製( ・ 和風便器 ・ 洋風便器 )( 外部操作 ・ 有 ・ 無 )					
		・ 幼児用洋風大便器		・ 幼児用小便器		・ 小便器(自動)	
	洗面器	洗面器 ( 自動水栓		・ レバー水栓)		洗面化粧台( ・ 自動水栓	・ レバー水栓)
		・ 鏡 ( ・ ガラス製		・ ステンレス製)			
		・ ステンレス製手洗器(外部操作		・ 有	・ 無 )		
		・ 身障用洗面器	・ 洗髪洗面器	・ 汚物流し	・ 掃除流し	・ 洗濯流し	
	流し	・ 家庭用シンク( ・ 1槽		・ 2槽		・ 電磁調理器付)	
・ 医療用シンク( ・ 1槽		・ 2槽 )					
(10) その他							
(11) 備考							

No.	部門名	機能区分	室名	面積	室数	合計面積
	児童思春期部門	管理	スタッフルーム	70m <sup>2</sup>	1	70m <sup>2</sup>

(1) 部屋の用途	保育士、PSW、心理士および児童指導員の執務に使用する。					備考
	隣接する室名	職員休憩室、医療チーム室				
	近接する室名					
(2) 使用人数	平均在室者数	16人	最大在室者数	20人		
(3) 設計上の留意点						
(4) 仕上材の留意						
(5) 扉	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 開き扉</li> <li>・ 引き戸</li> <li>・ 自動扉</li> </ul>					
(6) 照明	照度	一般	・ 特殊( )			
	照明器具	一般	・ 特殊( )			
	調光	・ 要	・ ( )			
(7) 電気・通信設備	LAN	電子カルテ	電話	インターホン	・ ナースコール	
	・ 観察カメラ	・ 観察モニター	時計	TV端子		
(8) 空調設備	運転期間	・ 年間	冷暖房期間	・ 無し	・ 災害時運転	
	運転時間	・ 定時	随時 ( 夜間有 )	・ 夜間無 )	・ 24h運転	
	温湿度条件	一般	(冷房時:26 50%、暖房時22 40%)			
		・ 特殊	(冷房時: %、暖房時 %)			
	特殊空調	・ 陽圧	・ 陰圧	・ 感染症対応	・ その他( )	
	特殊排気	・ 局所排気(フード)		・ その他( )		
臭気	・ 強(脱臭装置	・ 要	・ 不要 )	普通		
(9) 給排水衛生設備	種類	給水	給湯	・ ガス		
		一般排水				
	便器	・ 和風大便器	・ 洋風大便器 ( 洗浄式便座	・ 有	・ 無 )	・ 身障用大便器
		・ ステンレス製( ・ 和風便器 ・ 洋風便器 )( 外部操作 ・ 有 ・ 無 )				
		・ 幼児用洋風大便器		・ 幼児用小便器		・ 小便器(自動)
	洗面器	洗面器 ( 自動水栓		・ レバー水栓)		洗面化粧台( ・ 自動水栓
		・ 鏡 ( ・ ガラス製		・ ステンレス製)		
		・ ステンレス製手洗器(外部操作		・ 有		・ 無 )
		・ 身障用洗面器	・ 洗髪洗面器	・ 汚物流し	・ 掃除流し	・ 洗濯流し
	流し	・ 家庭用シンク( ・ 1槽		・ 2槽		・ 電磁調理器付)
・ 医療用シンク( ・ 1槽		・ 2槽 )				
(10) その他						
(11) 備考						

No.	部門名	機能区分	室名	面積	室数	合計面積
	児童思春期部門	病棟共通	ナースステーション	50㎡	1	50㎡

(1) 部屋の用途	医師・看護師、指導員、保育士等職員の執務、当直引継ぎ、業務連絡等に使用する。					備考
	隣接する室名	小児科診察室、診察室、処置室、面接室、観察室、面会室				
	近接する室名	保護室ゾーン、個室、静養室、患者休養室、食堂・デイルーム、デイルーム、カンファレンス、感染性疾患対応室、多目的室、職員休憩室、倉庫				
(2) 使用人数	平均在室者数	8~20人	最大在室者数	25人		
(3) 設計上の留意点	<p>各食堂・デイルームが見渡せるようにすること。  保護室ゾーンに直接出入ができるようにすること。  カウンター上部は、全面窓として、与薬・患者対応用の開閉窓口を設けること。  のカウンター室内側は、執務用カウンターを設置すること。  カウンター窓口は児童の利用にも対応できるようにすること。  カウンターの端部は車椅子への対応ができるものとする。当該部分は、患者の乗り越え防止の措置を施すこと。  <b>観察モニターは患者から見えない位置で、保護室、個室を観察できるよう設置すること。</b>  看護師長の執務ゾーンを確保すること。</p>					
(4) 仕上材の留意						
(5) 扉	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 開き扉</li> <li>・ 引き戸</li> <li>・ 自動扉</li> </ul>					
(6) 照明	照度	一般	・ 特殊( )			
	照明器具	一般	・ 特殊( )			
	調光	・ 要	・ ( )			
(7) 電気・通信設備	LAN	電子カルテ	電話	インターホン	ナースコール	
	・ 観察カメラ	観察モニター	時計	TV端子		
(8) 空調設備	運転期間	・ 年間	冷暖房期間	・ 無し	・ 災害時運転	
	運転時間	・ 定時	随時 ( 夜間有 )	・ 夜間無 )	・ 24h運転	
	温湿度条件	一般	(冷房時:26 50%、暖房時22 40%)			
		・ 特殊	(冷房時: %、暖房時 %)			
	特殊空調	・ 陽圧	・ 陰圧	・ 感染症対応	・ その他( )	
	特殊排気	・ 局所排気(フード)		・ その他( )		
臭気	・ 強(脱臭装置	・ 要	・ 不要 )	普通		
(9) 給排水衛生設備	種類	給水	給湯	・ ガス		
		一般排水				
	便器	和風大便器	洋風大便器 ( 洗浄式便座	・ 有	・ 無 )	・ 身障用大便器
		・ ステンレス製( ・ 和風便器 ・ 洋風便器 )( 外部操作 ・ 有 ・ 無 )				
		幼児用洋風大便器	幼児用小便器	・ 小便器(自動)		
	洗面器	洗面器 ( 自動水栓	・ レバー水栓)	洗面化粧台( ・ 自動水栓 ・ レバー水栓)		
		・ 鏡 ( ガラス製 ・ ステンレス製)				
		・ ステンレス製手洗器(外部操作 ・ 有 ・ 無 )				
		身障用洗面器	洗髪洗面器	汚物流し	掃除流し	洗濯流し
	流し	家庭用シンク( ・ 1槽		・ 2槽	・ 電磁調理器付)	
医療用シンク( ・ 1槽		・ 2槽 )				
(10) その他						
(11) 備考						

No.	部門名	機能区分	室名	面積	室数	合計面積
	児童思春期部門	児童病床	保護室	14㎡以上	3	42㎡以上

(1) 部屋の用途	自傷他害や興奮状態にある患者を保護・隔離し、症状の安定を図るために使用する。					備考	
	隣接する室名						
	近接する室名	ナースステーション、観察室、保護室シャワー室					
(2) 使用人数	平均在室者数	1人	最大在室者数	-			
(3) 設計上の留意点	保護室ゾーンを設け、他の病室とは分離すること。 保護室ゾーンは、ナースステーションに隣接させ、直接出入できるように扉を設けること。 成人病棟保護室(A)の仕様 ~ と同様とすること。						
(4) 仕上材の留意	壁・床の内装はクッション性のあるリノリウムを使用すること。						
(5) 扉	成人病棟	、 、 、 参照。					
	開き扉		引き戸		・ 自動扉		
(6) 照明	照度	一般	・ 特殊( )				
	照明器具	・ 一般	保護カバー				
	調光	要	・ ( )				
(7) 電気・通信設備	・ LAN	・ 電子カルテ	・ 電話	・ インターホン	ナースコール	ナースコールは音声感知式とすること	
	観察カメラ	・ 観察モニター	時計	・ TV端子			
(8) 空調設備	運転期間	年間	・ 冷暖房期間	・ 無し	災害時運転		
	運転時間	・ 定時	・ 随時 (	・ 夜間有	・ 夜間無 )	24h運転	
	温湿度条件	一般	(冷房時:26 50%、暖房時22 40%)				
		・ 特殊	(冷房時: %、暖房時 %)				
	特殊空調	・ 陽圧	・ 陰圧	・ 感染症対応	・ その他( )		
	特殊排気	・ 局所排気(フード)		・ その他( )			
臭気	強(脱臭装置	要	・ 不要 )	・ 普通			
(9) 給排水衛生設備	種類	給水	給湯	・ ガス			
		一般排水					
	便器	・ 和風大便器	・ 洋風大便器 (	洗浄式便座	・ 有	・ 無 )	ステンレス洋便器の排水管は床下床面に掃除口を設けること。
		ステンレス製( ・ 和風便器 洋風便器 )( 外部操作 有 ・ 無 )					
		・ 幼児用洋風大便器	・ 幼児用小便器		・ 小便器(自動)		
	洗面器	・ 洗面器 (	・ 自動水栓	・ レバー水栓)	洗面化粧台( ・ 自動水栓 ・ レバー水栓)		
		・ 鏡 (	・ ガラス製	・ ステンレス製)			
		ステンレス製手洗器(外部操作 有 ・ 無 )					
	流し	・ 身障用洗面器	・ 洗髪洗面器	・ 汚物流し	・ 掃除流し	・ 洗濯流し	
		・ 家庭用シンク( ・ 1槽		・ 2槽	・ 電磁調理器付)		
(10) その他	・						
	・						
(11) 備考							

No.	部門名	機能区分	室名	面積	室数	合計面積		
	児童思春期部門	児童病床	個室	12㎡以上	4	48㎡以上		
(1) 部屋の用途	顕著な器物破損行為はないが、他の患者と一緒に生活ができない患者及び保護室から一般室に移る前の観察期間の患者に使用する。					備考		
	隣接する室名							
	近接する室名	ナースステーション						
(2) 使用人数	平均在室者数	1人	最大在室者数	2人				
(3) 設計上の留意点	器具やその取り付け高さは、児童の利用に適したものとすること。 4室のうち2室のベッドは、木製の箱型(転落防止付き)で、幼児から中学生まで使用できるもので抑制が可能とすること。(備品リスト参照) 4室のうち2室のベッドは、成人病棟の個室と同様、分解できるものとすること。(備品リスト参照) 天井高は3m程度とすること。 <b>扉</b> は引き戸としブラインド内臓額縁窓付きとすること。 廊下・病室間の扉は、ベッドが搬入可能な広さを確保すること。							
(4) 仕上材の留意	<b>壁・床の内装はクッション性のあるリリウムを使用すること。</b>							
(5) 扉	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 開き扉</li> <li>・ 引き戸</li> <li>・ 自動扉</li> </ul>							
(6) 照明	照度	一般	・ 特殊( )					
	照明器具	・ 一般	特殊( 保護カバー )					
	調光	・ 要	・ ( )					
(7) 電気・通信設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ LAN</li> <li>・ 観察カメラ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 電子カルテ</li> <li>・ 観察モニター</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 電話</li> <li>・ 時計</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ インターホン</li> <li>・ TV端子</li> </ul>	ナースコール	ナースコールは音声感知式とすること		
(8) 空調設備	運転期間	・ 年間	冷暖房期間	・ 無し	・ 災害時運転			
	運転時間	・ 定時	随時 ( 夜間有 )	・ 夜間無 )	・ 24h運転			
	温湿度条件	一般	(冷房時:26 50%、暖房時22 40%)					
		・ 特殊	(冷房時: %、暖房時 %)					
	特殊空調	・ 陽圧	・ 陰圧	・ 感染症対応	・ その他( )			
	特殊排気	・ 局所排気(フード)			・ その他( )			
臭気	強(脱臭装置 要	・ 不要 )		・ 普通				
(9) 給排水衛生設備	種類	・ 給水	・ 給湯	・ ガス				
		・ 一般排水						
	便器	・ 和風大便器	・ 洋風大便器 ( 洗浄式便座	・ 有	・ 無 )	・ 身障用大便器		
		・ ステンレス製( ・ 和風便器 ・ 洋風便器 )( 外部操作					・ 有	・ 無 )
		・ 幼児用洋風大便器		・ 幼児用小便器		・ 小便器(自動)		
	洗面器	・ 洗面器 ( ・ 自動水栓		・ レバー水栓)	・ 洗面化粧台( ・ 自動水栓			
		・ 鏡 ( ・ ガラス製		・ ステンレス製)				
		・ ステンレス製手洗器(外部操作		・ 有	・ 無 )			
	流し	・ 身障用洗面器	・ 洗髪洗面器	・ 汚物流し	・ 掃除流し	・ 洗濯流し		
		・ 家庭用シンク( ・ 1槽		・ 2槽	・ 電磁調理器付)			
		・ 医療用シンク( ・ 1槽		・ 2槽 )				
(10) その他								
(11) 備考								

No.	部門名	機能区分	室名	面積	室数	合計面積
	児童思春期部門	児童病床	観察室	12m <sup>2</sup>	1	12m <sup>2</sup>

(1) 部屋の用途	入院時の状態観察及び保護室から一般病室へ移る前段階としての状態を観察するために使用する。					備考
	隣接する室名	ナースステーション、静養室				
	近接する室名	保護室				
(2) 使用人数	平均在室者数	1人	最大在室者数	-		
(3) 設計上の留意点	児童病床の個室の仕様、及び～と同様にすること。					
(4) 仕上材の留意	床・壁の材質は堅牢かつ衝撃を吸収できるものとする。床、壁ともにクッション性の高いものとする。					
(5) 扉	扉の材質は堅牢かつ衝撃を吸収できるものとする。					
	・ 開き扉		引き戸		・ 自動扉	
(6) 照明	照度	一般	・ 特殊( )			
	照明器具	・ 一般	特殊( 保護カバー )			
	調光	要	・ ( )			
(7) 電気・通信設備	・ LAN	電子カルテ	・ 電話	・ インターホン	ナースコール	
	観察カメラ	・ 観察モニター	・ 時計	・ TV端子		
(8) 空調設備	運転期間	・ 年間	冷暖房期間	・ 無し	災害時運転	
	運転時間	・ 定時	随時 ( 夜間有 )	・ 夜間無 )	・ 24h運転	
	温湿度条件	一般	(冷房時:26 50%、暖房時22 40%)			
		・ 特殊	(冷房時: %、暖房時 %)			
	特殊空調	・ 陽圧	・ 陰圧	・ 感染症対応	・ その他( )	
	特殊排気	・ 局所排気(フード)		・ その他( )		
臭気	強(脱臭装置 要	・ 不要 )		・ 普通		
(9) 給排水衛生設備	種類	・ 給水	・ 給湯	・ ガス		
		・ 一般排水				
	便器	・ 和風大便器	・ 洋風大便器 ( 洗浄式便座	・ 有	・ 無 )	・ 身障用大便器
		・ ステンレス製( ・ 和風便器 ・ 洋風便器 )( 外部操作 ・ 有 ・ 無 )				
		・ 幼児用洋風大便器		・ 幼児用小便器		・ 小便器(自動)
	洗面器	・ 洗面器 ( ・ 自動水栓		・ レバー水栓)		・ 洗面化粧台( ・ 自動水栓
		・ 鏡 ( ・ ガラス製		・ ステンレス製)		
		・ ステンレス製手洗器(外部操作		・ 有		・ 無 )
		・ 身障用洗面器	・ 洗髪洗面器	・ 汚物流し	・ 掃除流し	・ 洗濯流し
	流し	・ 家庭用シンク( ・ 1槽		・ 2槽		・ 電磁調理器付)
・ 医療用シンク( ・ 1槽		・ 2槽 )				
(10) その他						
(11) 備考						

No.	部門名	機能区分	室名	面積	室数	合計面積
	児童思春期部門	児童病床	倉庫	10m <sup>2</sup>	1	10m <sup>2</sup>

(1) 部屋の用途	通学用の必需品(ランドセル、上履きなど)やくつ箱、傘立てを収納するのに使用する。					備考		
	隣接する室名							
	近接する室名	通学用出入口、ナースステーション						
(2) 使用人数	平均在室者数	-	最大在室者数	-				
(3) 設計上の留意点	通学用入口に近接し、ランドセル等学童用品棚(巾45cm×高さ45cm×奥行き40cm)25名分及び患者・職員用靴箱(巾30cm×高さ20cm×奥行き30cm)100名分を造りつけること。 廊下から中が見えるように窓(巾30cm×高さ20cm)を設けること。							
(4) 仕上材の留意								
(5) 扉								
	・ 開き扉		・ 引き戸		・ 自動扉			
(6) 照明	照度	一般	・ 特殊( )					
	照明器具	一般	・ 特殊( )					
	調光	・ 要	・ ( )					
(7) 電気・通信設備	・ LAN	・ 電子カルテ	・ 電話	・ インターホン	・ ナースコール			
	・ 観察カメラ	・ 観察モニター	・ 時計	・ TV端子				
(8) 空調設備	運転期間	・ 年間	・ 冷暖房期間	・ 無し	・ 災害時運転			
	運転時間	・ 定時	・ 随時 (	・ 夜間有	・ 夜間無 )	・ 24h運転		
	温湿度条件	・ 一般	(冷房時:26 50%、暖房時22 40%)					
		・ 特殊	(冷房時: %、暖房時 %)					
	特殊空調	・ 陽圧	・ 陰圧	・ 感染症対応	・ その他( )			
	特殊排気	・ 局所排気(フード)		・ その他( )				
臭気	・ 強(脱臭装置	・ 要	・ 不要 )	普通				
(9) 給排水衛生設備	種類	・ 給水	・ 給湯	・ ガス				
		・ 一般排水						
	便器	・ 和風大便器	・ 洋風大便器 (	洗浄式便座	・ 有	・ 無 )	・ 身障用大便器	
		・ ステンレス製(	・ 和風便器	・ 洋風便器 )	(	外部操作	・ 有	・ 無 )
		・ 幼児用洋風大便器	・ 幼児用小便器		・ 小便器(自動)			
	洗面器	・ 洗面器 (	・ 自動水栓	・ レバー水栓)	・ 洗面化粧台(	・ 自動水栓	・ レバー水栓)	
		・ 鏡 (	・ ガラス製	・ ステンレス製)				
		・ ステンレス製手洗器(外部操作	・ 有	・ 無 )				
	流し	・ 身障用洗面器	・ 洗髪洗面器	・ 汚物流し	・ 掃除流し	・ 洗濯流し		
		・ 家庭用シンク(	・ 1槽	・ 2槽	・ 電磁調理器付)			
・ 医療用シンク(		・ 1槽	・ 2槽 )					
(10) その他								
(11) 備考								



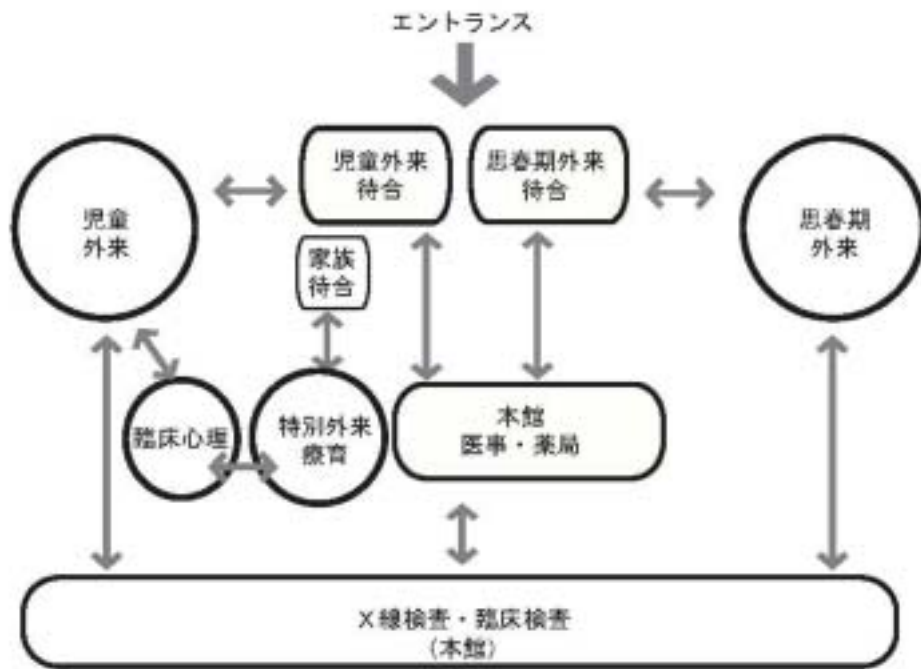
No.	部門名	機能区分	室名	面積	室数	合計面積
	児童思春期部門	思春期病床	保護室	14㎡以上	3	42㎡以上

(1) 部屋の用途	自傷他害や興奮状態にある患者を保護・隔離し、症状の安定を図るために使用する。						備考		
	隣接する室名								
	近接する室名	ナースステーション、観察室							
(2) 使用人数	平均在室者数	1人	最大在室者数	-					
(3) 設計上の留意点	児童病床の保護室と同じゾーンに配置すること。 保護室ゾーンは、ナースステーションに隣接させ、直接出入できるように扉を設けること。 成人病棟保護室(B)の仕様 ~ と同様とすること。								
(4) 仕上材の留意	壁・床の内装はクッション性のあるリノリウムを使用すること。								
(5) 扉									
	開き扉		引き戸		・ 自動扉				
(6) 照明	照度	一般	・ 特殊( )						
	照明器具	・ 一般	特殊( 保護カバー )						
	調光	要	・ ( )						
(7) 電気・通信設備	・ LAN	・ 電子カルテ	・ 電話	・ インターホン	ナースコール	ナースコールは音声感知式とすること			
	・ 観察カメラ	・ 観察モニター	・ 時計	・ TV端子					
(8) 空調設備	運転期間	年間	・ 冷暖房期間	・ 無し	災害時運転				
	運転時間	・ 定時	・ 随時 (	・ 夜間有	・ 夜間無 )	24h運転			
	温湿度条件	一般	(冷房時:26 50%、暖房時22 40%)						
		・ 特殊	(冷房時: %、暖房時 %)						
	特殊空調	・ 陽圧	・ 陰圧	・ 感染症対応	・ その他( )				
	特殊排気	・ 局所排気(フード)		・ その他( )					
臭気	強(脱臭装置	要	・ 不要 )	・ 普通					
(9) 給排水衛生設備	種類	給水	給湯	・ ガス					
		一般排水							
	便器	・ 和風大便器	・ 洋風大便器	( 洗浄式便座	・ 有	・ 無 )	・ 身障用大便器		
		ステンレス製(		・ 和風便器	洋風便器 )	( 外部操作	有	・ 無 )	
		・ 幼児用洋風大便器		・ 幼児用小便器				・ 小便器(自動)	
	洗面器	・ 洗面器	(	・ 自動水栓	レバー水栓)	・ 洗面化粧台(		・ 自動水栓	レバー水栓)
		・ 鏡	(	・ ガラス製	・ ステンレス製)				
		ステンレス製手洗器(外部操作		有	・ 無 )				
	流し	・ 身障用洗面器	・ 洗髪洗面器	・ 汚物流し	・ 掃除流し	・ 洗濯流し			
		家庭用シンク(		・ 1槽	・ 2槽	・ 電磁調理器付)			
医療用シンク(		・ 1槽	・ 2槽 )						
(10) その他									
(11) 備考									

ステンレス洋便器の排水管は床下床面に掃除口を設けること。

No.	部門名	機能区分	室名	面積	室数	合計面積
	児童思春期部門	思春期病床	個室	14㎡以上	6	84㎡以上

(1) 部屋の用途	顕著な器物破損行為はないが、他の患者と一緒に生活ができない患者及び保護室から一般室に移る前の観察期間の患者に使用する。					備考		
	隣接する室名							
	近接する室名	ナースステーション						
(2) 使用人数	平均在室者数	1人	最大在室者数	-				
(3) 設計上の留意点	成人病棟の個室の仕様 ~ と同様とすること。 男子用3室、女子用3室の配置とし、男女比率によっては流動的に利用する。							
(4) 仕上材の留意	壁・床の内装はクッション性のあるリノリウムを使用すること。							
(5) 扉								
	開き扉		引き戸		・ 自動扉			
(6) 照明	照度	一般	・ 特殊( )					
	照明器具	・ 一般	特殊( 保護カバー )					
	調光	・ 要	・ ( )					
(7) 電気・通信設備	LAN	・ 電子カルテ	・ 電話	・ インターホン	ナースコール	ナースコールは音声感知式とすること		
	観察カメラ	・ 観察モニター	・ 時計	・ TV端子				
(8) 空調設備	運転期間	・ 年間	冷暖房期間	・ 無し	・ 災害時運転			
	運転時間	・ 定時	随時 ( 夜間有 )	・ 夜間無 )	・ 24h運転			
	温湿度条件	一般	(冷房時:26 50%、暖房時22 40%)					
		・ 特殊	(冷房時: %、暖房時 %)					
	特殊空調	・ 陽圧	・ 陰圧	・ 感染症対応	・ その他( )			
	特殊排気	・ 局所排気(フード)		・ その他( )				
臭気	強(脱臭装置 要	・ 不要 )		・ 普通				
(9) 給排水衛生設備	種類	給水	給湯	・ ガス		洋風大便器は外部操作できるようにすること		
		一般排水						
	便器	和風大便器	洋風大便器 ( 洗浄式便座 有 )	・ 無 )			・ 身障用大便器	
		・ ステンレス製( ・ 和風便器 ・ 洋風便器 )		( 外部操作 有 )			・ 無 )	
		・ 幼児用洋風大便器	・ 幼児用小便器		・ 小便器(自動)			
	洗面器	洗面器 ( ・ 自動水栓	・ レバー水栓)	洗面化粧台( ・ 自動水栓			・ レバー水栓)	
		・ 鏡 ( ・ ガラス製	・ ステンレス製)					
		ステンレス製手洗器(外部操作 有 )		・ 無 )				
	流し	身障用洗面器	・ 洗髪洗面器	・ 汚物流し	・ 掃除流し		・ 洗濯流し	
家庭用シンク( ・ 1槽		・ 2槽		・ 電磁調理器付)				
医療用シンク( ・ 1槽	・ 2槽 )							
(10) その他								
(11) 備考								



凡例：  
→ 患者の流れ

# 面会票

面会 月日	平成	年	月	日( )	病棟名	—		
立会 者印		入門 時刻	前 後	時	分	出門 時刻	前 後	
				時			分	
患者氏名								
面 会 者	氏 名						続 柄	
	住 所							
<b>面会時間</b>						午前9時から午後5時30分まで 一部病棟は午後5時まで	受付印	

太黒線内は面会者にて記入してください。

- 受持医師に面談ご希望の方は病棟ナースステーションで申しでてください。
- お帰りの時は、必ず警備室へおしらせください。

[別紙 6] 現病院のリース対象品の仕様及び新病院の所有品の想定仕様

現病院のリース対象品の仕様

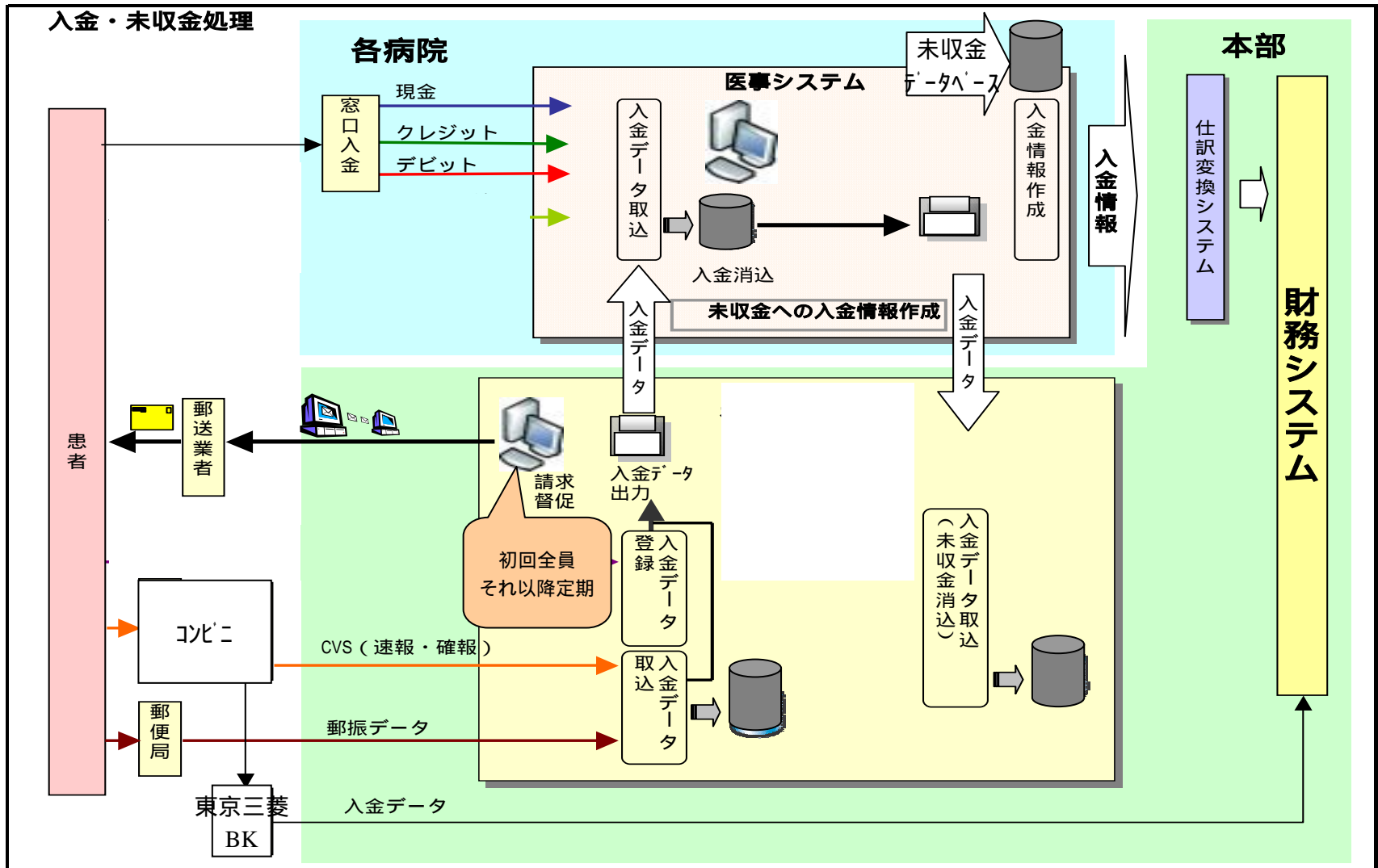
種類	仕様
白衣	綿 100%、20/S×20/S、打込み 65 本×63 本以上 東洋紡 2600 番と同等品以上、色は白色
ケーシー型白衣 (長袖、半袖)	ポリエステル 65%・綿 35%、ポプリン 打込み 136 本×60 本以上、東洋紡 12000 番と同等品以上 色は白色
白ズボン・男子	ツイール、テترون 65%・綿 35%、単糸、ファスナー
白ズボン・女子	綿 100%、20×20 単糸・カツラギ、 打込み 100 本×60 本以上、大和防 5612 番と同等品以上、 色は白色、腰廻り総ゴム
トレーナー	身頃 綿 100% 30/10 番 裏毛 フライス 綿 95%・ポリウレタン 5%、色は白色、日本製
Tシャツ	ポリエステル 50%・綿 50%、丸首、色は白色
ジャージ	ポリエステル 90%・綿 10% プリスター、ハニカム、PO - 1010 又は同等品以上
スラックス	ポリエステル 90%・綿 10% プリスター、ハニカム、PO - 1210 又は同等品以上
トレーニングパンツ	表：ポリエステル 100%、裏：ポリエステル 50%・綿 50% ストレート型、色はクリーム色
冬作業服上下	ポリエステル 85%・綿 15%、エコペット交織ツイール、 色はアースグリーン
夏服作業服上下	テترون 65%・綿 35%、20×20 単糸・シャータニブ 打込み 108 本×55 本以上、5035 番ハーバリーと同等品以上 色はアースグリーン
作業帽	キャップ型、色はアースグリーン
スウェットパンツ	身頃 綿 100% 30/10 番 裏毛 フライス 綿 95%・ポリウレタン 5%、色は白色、日本製
ポロシャツ (半袖)	ポリエステル 60%・綿 35%・ナイロン 5% [シャインアップ+ウォーターマジックリバーメッシュ]
ウインドブレーカー (男女)	エコペットマイクロフトコンデニアポリエステル 100% 色は黒色(女) 青色(男)

上記以外のユニフォーム等について、参考となる仕様はありません。

新病院の所有品の想定仕様

品目	仕様
ラバーシート	ポリエステル、防水ボックスシート(850×1850mm)
マットレス・ マットレスカバー	業務要求水準書(案)第2 8 備品調達業務 に含まれます。





[ 別紙 9 ]

## 入院患者小遣金等出納管理事務取扱要領

(平成 18 年 1 2 月 1 日改正施行)

地方独立行政法人大阪府立病院機構

大阪府立精神医療センター



## 入院患者小遣金等出納管理事務取扱要領

(目的)

第1条 この要領は、地方独立行政法人大阪府立病院機構大阪府立精神医療センター（以下「センター」という。）の入院患者小遣金等の預かり金の出納管理に必要な事項を定めるものとする。

(小遣金)

第2条 小遣金とは、保護者から管理委託があった次の各号に掲げるものをいう。

- (1) 入院患者の日用品購入等に充てるための金銭
- (2) 入院患者作業奨励金
- (3) 福祉事務所等から送付（現金書留郵便及び口座振込）される生活保護費
- (4) 上記のほか、小遣金出納管理責任者が認めたもの

2 小遣金として預かる金額は、入院患者1人につき原則として10万円以内とする。

(小遣金の経理)

第3条 小遣金は、センターの「預かり金勘定」に計上するものとし、毎月末に収入支出に係る経理処理を行う。

(不足金の処理)

第4条 やむを得ない事情により、患者の預かり金に不足を生じた場合、センターは不足額を補填するものとする。

(小遣金管理運営に要する経費)

第5条 小遣金の管理運営に要する経費は、当分の間センターが負担する。

(小遣金出納管理責任者)

第6条 小遣金出納管理責任者（以下「出納責任者」という。）は、センター管理者の職にあるものをもって充てる。

2 出納責任者は、小遣金出納管理日報(1)(様式第1号)、小遣金出納管理日報(2)(様式第2号)及び小遣金出納管理月報(様式第3号)により、適時、収支状況、残高等について確認するとともに、備付諸帳簿、銀行預金残高等との照合により、出納管理状況の検査を行う。

(小遣金出納管理事務取扱者)

第7条 経営企画マネージャー及び看護師長又は副看護師長の職にある者を、小遣金出納管理事務取扱者（以下「事務取扱者」という。）に充て、事務取扱者は、この要領に沿って適正に管理を行わなければならない。

(小遣金出納管理等の委託)

第8条 小遣金出納管理及び医事グループで保管する患者の個人名義の銀行預金通帳からの入出金手続代行に係る委託は、入院時に患者又は保護者から小遣金管理委託依頼書(様式第4号)の提出を受けることにより成立するものとする。

2 出納管理者は小遣金管理委託のあった患者に対し、小遣金カード及び小遣金カードケースを交付するものとする。

(小遣金の保管管理)

第9条 出納責任者は、小遣金の管理・保管のために、センター名義の銀行口座(小遣金管理口座)を設けるものとする。

(保管現金)

第10条 出納責任者は、常用の小遣金出納に充てるため、手元现金を保管するものとし、その限度額は500万円を超えない額とする。

2 病棟は、患者が多額の小遣金の出金を必要とする場合には、事前に医事グループへ連絡しなければならない

(預金利息の処理)

第11条 委託された小遣金を銀行に預け入れることによって生じる利息金は、全在院患者の福利厚生費等に充てる。

2 前項の福利厚生費等の配分については、別にこれを定めるものとする。

(小遣金の受入)

第12条 小遣金の受入の手続きは、次の各号によるものとする。

(1)入院時の小遣金の受入れ等

保護者から、現金(現金書留を含む。)による入金があった時は、医事グループが一連の4部複写となった小遣金預かり証兼小遣金入金連絡票(様式第5号)(以下「入金連絡票」という。)を作成し、作成者が署名・押印(又はサイン)の上、入金連絡票の1部を保護者に交付又は送付、1部を病棟で保管、2部を医事グループで保管するとともにコンピューターに入力し、小遣金入金伝票(様式第6号)(以下「入金伝票」という。)を作成して各病棟へ送付する。病棟では、小遣金担当者が入金伝票の点検・整理を行い、患者に渡す。

(2)在院中の小遣金の受入れ

在院中、保護者から小遣金の入金があったときは、各病棟看護職員が入金連絡票を作成し、各病棟事務取扱者(看護師長及び副看護師長が不在のときは、主任看護師又は複数の看護職員)が署名・押印(又はサイン)の上、小遣金預かり証の1部を保護者に交付し、1部を病棟で保管する。

各病棟看護職員は、 で作成した入金連絡票2部に現金を添えて医事グループへ提出する。

医事グループは、入金連絡票と現金を確認の上、入金連絡票に領収印(様式第7号)を押印し、1部を患者又は患者の委任を受けた看護職員に返還し、他の1部及び現金を保管するとともにコンピューターに入力し、小遣金入金伝票を作成して、各病棟へ送付する。病棟では小遣金担当者が小遣金入金伝票の点検・整理を

行い、患者に渡す。

### (3) 作業奨励金の処理

入院患者の作業奨励金は、作業療法士が作業奨励金支給明細書を作成し、総務人事グループへ提出する。総務人事グループは、支給明細書を確認の上、現金と支給明細書を医事グループへ提出する。医事グループは、支給明細書と現金を確認の上、コンピュータに入力し、入金伝票を作成して各病棟へ送付する。病棟では小遣金担当者が入金伝票の点検・整理を行い、患者に渡す。

### (4) 生活保護費の処理

福祉事務所等から支給される生活保護費は、医事グループにおいて生活保護費支給明細書と現金及び小遣金管理口座への入金を確認の上、コンピュータに入力し、日用品費等入金伝票（様式第8号）を作成して各病棟へ送付する。病棟は、小遣金入金伝票の点検・整理を行い、患者に渡す。

### (小遣金の支払)

第13条 小遣金の支払手続きは、次の各号によるものとする。

#### (1) 患者が現金を必要とする場合

患者が現金を必要とする場合は、各病棟事務取扱者（看護師長及び副看護師長が不在のときは、主任看護師若しくは複数の看護職員）は、3部複写の小遣金出金連絡票（様式第9号）（以下「出金連絡票」という。）に必要事項を記入し、署名・押印（又はサイン）の上、1部を病棟で保管し、2部を医事グループに提出する。

医事グループは、出金連絡票と残高を確認し、支払印（様式第10号）を押印の上、1部を持参者に返還し現金を支払うとともに、コンピュータに入力し、小遣金出金伝票（様式第11号）を各病棟へ送付する。

#### (2) 院内売店での物品購入

患者が院内売店で物品を購入する場合には、小遣金カードを提出する。

売店は、販売の都度、小遣金カードから患者情報を読み取り、売上金額を入力した上で、売上明細書（様式第12号）を交付する。

売店は、毎月初めに前月分の売店日報及び請求書を医事グループへ提出するものとする。

医事グループは、売店日報と請求書を照合し、支払手続きを行う。

#### (3) 院内理美容の利用

患者が院内で理・美容を利用したときは、各病棟において理・美容専用出金連絡表（様式第15号）を作成する。

医事グループは、業者からの請求書及び理・美容専用出金連絡表に基づき支払い、支払印を押印するとともに当該業者から領収印を受けけた上で、コンピュータに入力し、理・美容専用出金連絡表の写し及び「小遣金出金伝票」を各病棟へ

送付する。

( 退院時精算 )

第 14 条 退院時における小遣金の精算は、次の各号によるものとする。

- ( 1 ) 退院手続きを行う者は、小遣金カードを医事グループに返却する。
- ( 2 ) 医事グループは、残高確認の上、コンピュータで処理し、残金を精算する。

( 小遣金カードの発行及び保管 )

第 15 条 小遣金カードは患者ごとに発行し、次のとおり保管・管理する。

- ( 1 ) 小遣金カードは、カードケースとともに病棟で保管・管理する。
- ( 2 ) 事務取扱者は、小遣金カードの使用ごとに繰越、使用金額内訳、残高等について確認する。

( 週間患者小遣金収支 )

第 16 条 医事グループは、毎週月曜日、前週分の各患者の入出金データを記載した週間患者別小遣金収支一覧表 ( 様式第 16 号 ) を作成し、各病棟へ送付しなければならない。病棟は、小遣金担当者が点検を行い保管する。患者は、必要に応じて本人に限り閲覧することができる。

( データの保存期間 )

第 17 条 コンピュータに入力することによって得られる次のデータの保存期間は、1 年間とする。ただし、機種の変更により、データの保存が困難な場合は、更新した年内とする。

- 2 患者本人、保護者等及び病棟看護職員は、必要に応じてコンピュータに入力したデータを閲覧することができる。

( 患者個人通帳の保管 )

第 18 条 患者が個人名義による銀行預金通帳 ( 以下「預金通帳」という。 ) の保管を申し出たときは、医事グループが保管・管理する。

- 2 前項の預金通帳を預かったときは、届け出印鑑は病棟で、預金通帳は医事グループで、それぞれ保管するものとする。この場合、医事グループは、病棟に預金通帳預かり証 ( 様式第 17 号 ) を発行するものとする。
- 3 医事グループで保管する個人名義の預金通帳は、患者本人がいつでも閲覧することができる。
- 4 病棟事務取扱者は、医事グループで保管する個人名義の預金通帳を病棟に持ち出すときは、預金通帳預かり証を医事グループに提出しなければならない。

( 個人預金口座からの振替入金 )

第 19 条 患者が預金通帳から出金し、小遣金口座に入金しようとするときは、三菱 UFJ ファクター ( 株 ) の行うワイドネットシステムを利用することが出来る。

- 2 前項の制度の利用を希望する者は、預金口座振替依頼書・自動振込利用申込書を記入の上、ワイドネットシステムの申込を行うものとする。
- 3 ワイドネットによる引き落としは月 1 回とし、別途三菱 UFJ ファクター ( 株 ) の定め

る年間予定表により行うものとする。

4 小遣金窓口担当者は、引き落とされた預金が、第9条の小遣金管理口座に入金されたことを確認後、当該患者の小遣金口座に入金処理を行うものとする。

(医事グループの備付帳簿)

第20条 医事グループは、次に掲げる帳簿を備え付けなければならない。

(1) 現金出納簿

(2) 預金出納簿

(3) 前渡金処理簿

(4) 預金通帳預かり証発行簿

(小遣金窓口の利用期間及び時間)

第21条 利用期間 土、日、祝日及び12月29日～1月3日の期間を除く平日

利用時間入金 9時00分～16時30分

出金 9時00分～15時15分

(小遣金管理口座)

第22条 小遣金管理口座(院内)は、生活保護費を受けている入院患者とその他の入院患者を区分して、設けるものとする。

(その他)

第23条 当センターでは、この要領に定めるもの以外の小遣金委託についての取り扱いを行わないものとする。

付則

(施行期日)

この要領は、平成18年4月1日から施行する。

(施行期日)

この要領は、平成18年12月1日から施行する。

諸室シート凡例及び諸室共通事項

1. 適用

項目	適用基準
(5)～(10)各種仕様	のものを適用する
	扉に関しては、いずれにも がないもの / どの扉を適用してもよい
	いずれにも がなく、特記部分に「扉なし」の表記があるもの / 扉を設置しない

2. 用語

項目	用語	内容	
面積		数値は内法面積(想定)とする。	
	m以上	必ずその面積以上を確保すること。	
	提案による	諸室シート等を参考に、最適と考える面積を提案すること。	
	m <sup>2</sup>	面積だけを記載している室は、1割前後の変更は可能とする。	
		諸室シートのない室(サービス・供給部門:サービス、栄養管理(給食)、エネルギー等)については、要求水準書等を参考に、最適と考える面積等を提案すること。	
		診療報酬算定に係る各種加算の施設基準面積   壁の内法寸法による算定とする	
(3)設計上の留意点		棚、収納庫等の記述のあるものは、全て造り付け家具等として建設業務に含むこと。 棚等で(備品リスト参照)とあるものは、備品調達業務とし、大きさ等は備品リストによる。	
(5) 扉	開き扉	鋼製軽量と鋼製などの使い分けをはじめ、仕様は提案による / 要求条件に従って適宜対応すること	
	引き戸	保護室など堅牢さを求められる部分を除き、鋼製軽量・ハンガー式を原則とする	
	自動扉	引き分けの框扉を原則とする 仕様は提案による / 要求条件に従って適宜対応すること	
(6) 照明			
	照度	一般	JIS照度基準値に準ずる
(7) 電気・通信設備		LAN	院内LAN用の配管とボックスの設置を示す
		電子カルテ	電子カルテ用の配管とボックスの設置を示す
		電話	電話機の設置を示す
		インターホン	インターホンの設置を示す
		ナースコール	ナースコール子機の設置を示す
		観察カメラ	患者観察用のカメラの設置を示す
		観察モニター	患者観察用のモニターの設置を示す
		時計	親子式電気時計設備の子機の設置を示す
	TV端子	TV端子及びTV用コンセントの設置を示す	
(8) 空調設備			
運転期間	年間	中間期を含め、任意に冷房・暖房の切り替え運転を行うことを示す	
	冷暖房期間	夏季は冷房、冬期は暖房運転を行うことを示す	
	災害時運転	災害時に空調運転を行うことを示す	
運転時間	定時	主に朝から夕刻までの決まった時間連続的に運転することを示す 病棟 :冷房 9:00～21:00 暖房 8:00～21:00 その他 :冷房 9:00～17:45 暖房 8:00～17:45	
	随時(夜間有)	夜間を含めて非連続的に室の使用状況に応じて運転することを示す	
	随時(夜間無)	朝から夕刻までの間、非連続的に使用状況に応じて運転することを示す	
	24h 運転	24時間連続的に運転することを示す	
特殊空調	無印	周辺諸室に対して等圧を維持することを示す	
	陽圧	周辺諸室に対して陽圧を維持することを示す	
	陰圧	周辺諸室に対して陰圧を維持することを示す	
	感染症対応	空気感染する疾患を持つ患者を隔離するため常に陰圧を維持することを示す	
臭気	強(脱臭装置・要)	通常より換気量を増やし、さらに脱臭装置を設置し臭気を除去することを示す	
	強(脱臭装置・不要)	通常より換気量を増やし、臭気を除去することを示す	
	普通	通常の換気量で臭気除去が可能であることを示す	
(9)給排水衛生設備			
便器	和風・洋風大便器 (陶器製)	患者が使用する箇所については、全て前面掃除口付きとすること	
	ステンレス製便器 (外部操作有)	室外からの洗浄水の操作を可能とすること 汚水配管は当該室の外部床に掃除口を設置すること	
洗面器	ステンレス製手洗器 (外部操作有)	室外からの水栓の操作を可能とすること	

### 3. 共通事項

#### (1) 防音性能

下記の各室は、それぞれに示す防音性能を満たすこと。

部門名 (機能区分)	室名	防音性能
各部門	診察室	室内の会話が外部に漏れないが、大声や椅子の転倒音などは外部からも感知できる程度の防音とする
	面接室	
	面会室	
外来診療部門 (一般・薬物)	診察室後方通路	
	静養室	
外来診療部門 (デイケア)	集団治療室	
	診察・処置・静養室	
中央診療部門 (臨床心理)	心理検査室	
	心理療教室	
	プレイルーム	
サービス・供給部門 (栄養管理)	栄養指導室	
児童思春期部門 (特別外来療育)	集団指導室	
各部門	カンファレンスルーム	室内の会話外部に漏れない程度の防音とする
	(職員)休憩室	
中央診療部門 (作業療法)	創作活動室 1	他室からの音に影響されことなく、快適にパソコンや手工芸などの活動ができる程度とする
	創作活動室 2	木工金工の作業音が、他室に大きな影響を与えない程度とする
	視聴覚室	合唱、楽器演奏などの音が、他室に大きな影響を与えない程度とする
各部門	会議室	会議室、講堂等として一般的な防音とする
管理部門 (共用)	大会議室(講堂)、研修室1・2・3、 <u>中会議室</u> 、 <u>小会議室A・B</u> 、 <u>図書室</u>	
管理部門(事務局)	電話交換室	電話交換室としての一般的な防音、及び吸音性能とする
児童思春期棟 (臨床心理)	プレイルーム	児童患者が、他室からの音に影響されずに、遊び、テストに集中できる程度の防音とする
	訓練心理室	
	観察室	プレイルーム、訓練心理室に音が漏れない程度の防音とする。狭い空間での録音操作に対応し、吸音性能を備える
各部門	各種機械室	他室に影響のない防音措置、及び振動防止措置を施す

#### (2) 医療ガス供給箇所

部門名	機能区分	室名	種類
外来診療部門	救急外来	診察室	酸素、圧縮空気、吸引 各1ヶ所/1室
成人病棟部門	各病棟	観察室	
	感染症病床	診察室	
児童思春期部門	病棟	感染性疾患対応室	

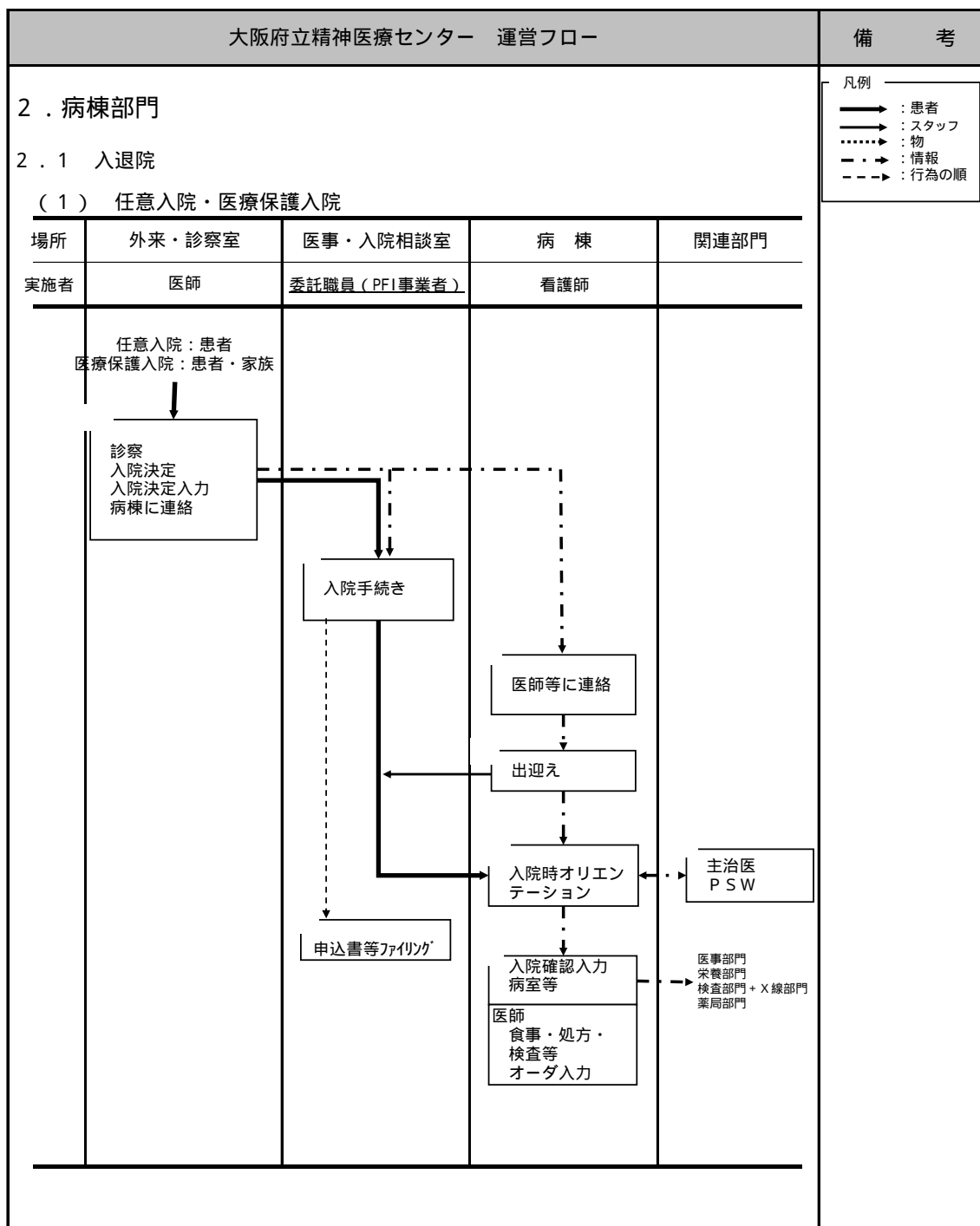
#### (3) 光熱水費計量箇所

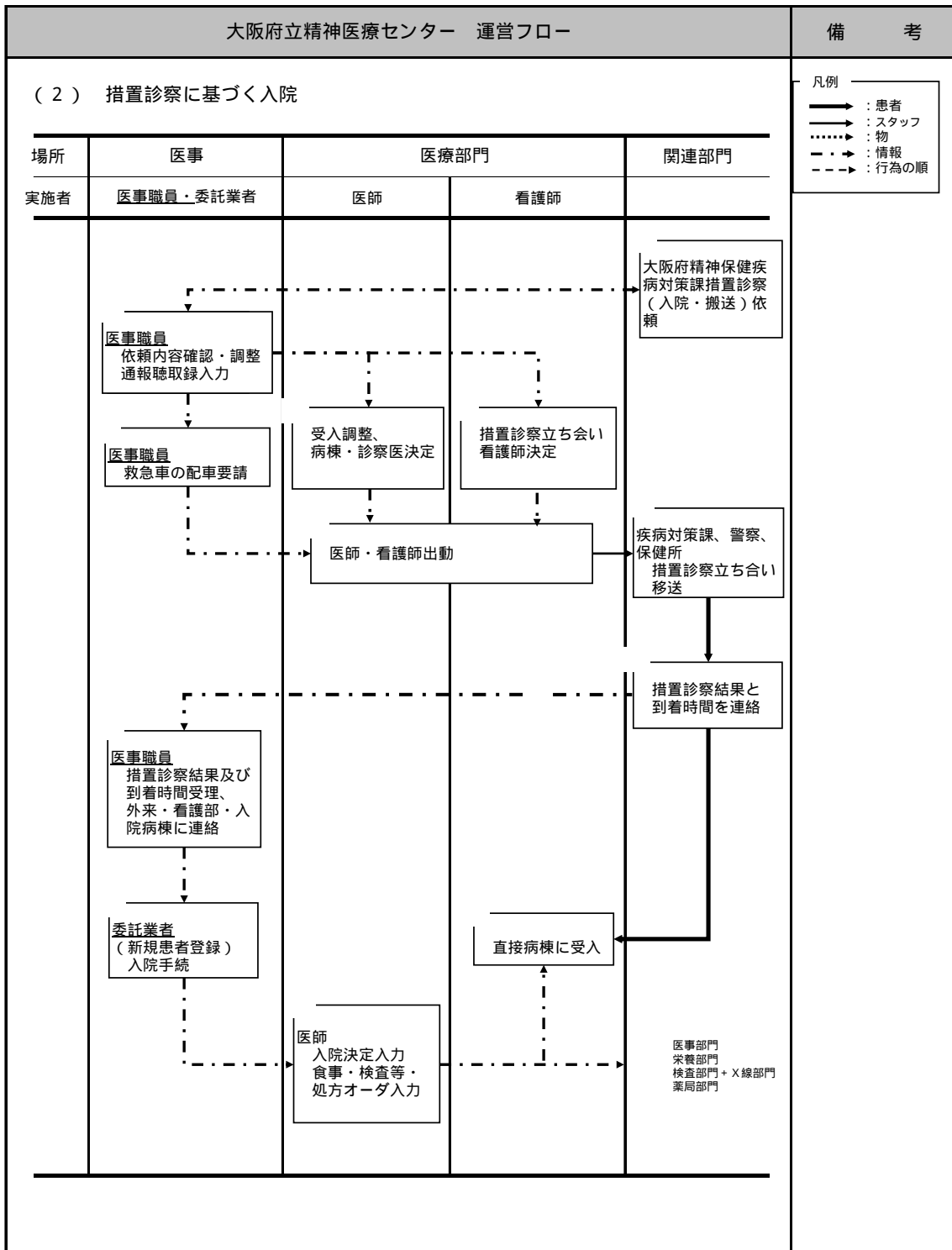
部門名	機能区分	室名等	種類
管理部門	共通	5ヶ所程度電気使用量を計量する箇所が有る予定。詳細は基本設計時に病院と打ち合わせる事。	
サービス・供給部門	サービス	売店	水使用量、電気使用量
		喫茶	水使用量、電気使用量
		自動販売機	水使用量、電気使用量
		コインランドリー	水使用量、電気使用量
	栄養管理	栄養指導室、執務室を除く諸室全体	水使用量、電気使用量
	エネルギー	冷却塔	冷却塔補給水量
		井水処理設備	井水汲み上げ量
外構		屋外散水栓	水使用量

[別紙11]業務要求水準書(案)付属資料 面積表(修正頁)

部門	機能区分	室名	面積	必要数	必要総面積	備考
管理部門	医務局	医務局長室	25	1	25	
		医務部長室	15	6	90	
		執務室	112	1	112	
		研修医室	26	1	26	
		研究室	67	1	67	
		ミーティング室	30	1	30	
		宿直室	15	2	30	
		研修医宿直室	15	2	30	
		倉庫	15	1	15	
		小計			425	
管理部門	看護部	看護部長室	20	1	20	
		副看護部長執務室	50	1	50	
		宿直室	15	2	30	
		資料室	15	1	15	
		看護実習教官室	22	1	22	
		看護実習生教室	56	1	56	
		看護実習生図書室・控室 更衣室	40	1	40	
		倉庫	15	3	45	
		小計			278	
管理部門	委託関係	守衛室	26	1	26	諸室シートなし
		委託職員更衣室	28	1	28	諸室シートなし
		委託職員控室	22	1	22	諸室シートなし
		S P C 職員執務室	20	1	20	諸室シートなし
		清掃職員更衣室	18	1	18	
		清掃職員控室	42	1	42	
		小計			156	
		計			2,275	







地方独立行政法人法 < 抜粋 >

平成十五年七月十六日  
法律第百十八号

( 中期計画 )

第二十六条 地方独立行政法人は、前条第一項の指示を受けたときは、中期目標に基づき、設立団体の規則で定めるところにより、当該中期目標を達成するための計画(以下「中期計画」という。)を作成し、設立団体の長の認可を受けなければならない。これを変更しようとするときも、同様とする。

( 料金及び中期計画の特例 )

第八十三条

3 設立団体の長は、公営企業型地方独立行政法人に係る中期計画について、第二十六条第一項の認可をしようとするときは、あらかじめ、議会の議決を経なければならない。

大阪府地方独立行政法人法施行細則 < 抜粋 >

平成十七年三月二十九日  
大阪府規則第三十号

( 中期計画の記載事項 )

第四条 法第二十六条第二項第七号の規則で定める業務運営に関する事項は、次に掲げる事項とする。

- 一 施設及び設備に関する計画
- 二 人事に関する計画
- 三 中期目標(法第二十五条第一項に規定する中期目標をいう。以下同じ。)の期間を超える債務負担
- 四 法第四十条第四項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画
- 五 前各号に掲げるもののほか、法人の業務運営に関し必要な事項